

公立大学法人宮城大学 業務実績報告書
(平成 26 年度)
【事業年度評価】

平成 27 年 6 月
公立大学法人宮城大学

法人の概要

(1) 名称
公立大学法人宮城大学

(2) 所在地
宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

(3) 設立年月日
平成21年4月1日

(4) 設立団体
宮城県

(5) 中期目標の期間
平成21年4月1日から平成27年3月31日まで

(6) 目的及び業務
「目的」

当法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき宮城大学を設置し、及び管理することにより、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とする。

「業務」

- 1 大学を設置し、これを運営すること。
- 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 6 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

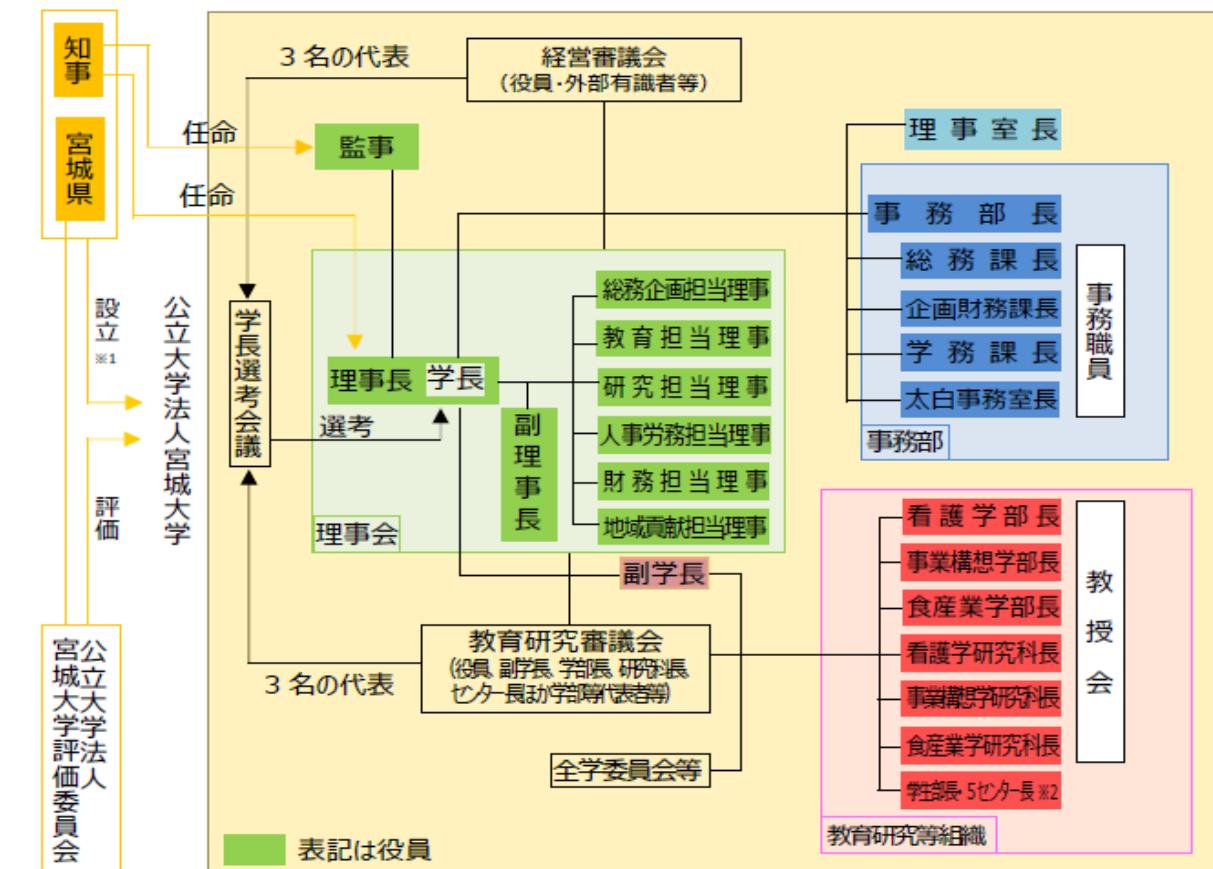
(7) 資本金の額

155億1589万5651円（平成27年3月31日現在）

(8) 役員の状況（平成27年4月1日現在）

理事長・学長	西垣克好
副理事長・総務企画担当理事	河端章好
教育担当理事	高山登祐
研究担当理事	岩堀行祐
人事労務担当理事	高橋芳祐
財務担当理事	大和田克己
地域貢献担当理事	竹内生昭
監事（非常勤）	庄子正一
監事（非常勤）	柴田純一

組織図



学生数（平成27年5月1日現在）

【学部】

看護学部	397人
事業構想学部	866人
食産業学部	549人 小計 1,812人
【大学院】	
看護学研究科	49人
事業構想学研究科	56人
食産業学研究科	30人 小計 135人 合計 1,947人

(11) 教職員数 (平成 27 年 5 月 1 日現在)

学長	1 人
副学長	2 人
教授	58 人 (副学長兼務者 1 人含む)
准教授	38 人
講師	4 人
助教	30 人
職員	62 人 (副学長兼務者 1 人含む)
	合 計 193 人

全体的な状況

法人化6年目となる平成26年度は、自主的・自律的で、効果的・効率的な運営を行い、地域に根ざした「県民の大学」として卓越した地域の教育研究拠点を目指すとともに、復興に向かう被災地域への支援体制を取りつつ、制度や枠組みの一層の改革に取り組んだ。その結果、平成26年度の年度計画を概ね達成することができたと考えている。

1 教育研究の質の向上に関する措置

① 教育の成果・内容

「宮城大学の求める教養教育のあり方とその実現」を主題に2回のシンポジウムを行った。今後の教養教育のカリキュラムの在り方、中等教育から高等教育への接続からみた教養教育の在り方について講演、パネルディスカッションを行い、理解を深めるとともに、今後の問題点を検討した。基礎科学の基礎と概論の再検討及び専門基礎との連関性を検討し、さらに継続的に検討することとした。基礎科学力を含めた学力向上のため、学習支援を行い、一定の効果がみられた。

食産業学研究特論の授業では、現在の食産業に関わるローカル及びグローバルな課題の解決に取り組む方法を学ぶとともに、食産業学演習A及びBでは、それらについての具体的・実践的なアプローチについて指導教員と個別に密度の濃い指導を行い、学生の課題解決能力の修得を確実なものとした。

② 教育の実施体制等

平成26年度に理事会に諮られた人事計画15件すべてを公募制とし、平成26年度以前から公募しているものも含め、選考13件のうち採用候補者として決定後に辞退した1件を除く12件（11件採用、1件不採用）について、選考結果をウェブサイト等で公表した。

③ 学生への支援

キャリア教育の一環として、医療機関研究セミナーの開催や、企業・団体の協力のもと、「合同業界研究セミナー」を開催した。また、国の機関や自治体等の協力を得て公務員ガイダンスを開催した。さらには、公務員志望の学生の求めにより、県派遣職員や自治体等職員から転職した本学事務部職員との意見交換会を開催した。

2 研究に関する措置

① 研究水準及び研究成果

各学部において、シンポジウムを開催し、研究成果を地域に還元した。

教員研究費要綱において、各学部の専門領域における研究のほか、学部横断的な研究など、大学の方針に合致する研究を指定研究として定め、学内公募を行ったところ、22件の申請があり、研究費審査会の審査により20件を採択し、研究費12,510千円を配分した。

② 研究の実施体制等

平成26年度は、新たな試みとして研究交流フォーラムを開催し、8人の教員（各学部2～3人）が、研究成果を発表した。異なる専門分野の研究成果を共有することにより、学部横断的な研究の取組への意識を喚起した。

一般研究費においては、平成25年度までは職位別に定額を配分していたが、平成26年度からは全教員に対する35万円の定額配分に加え、前年度の外部資金獲得状況に応じて、最大15万円の配分を行う、傾斜配分の仕組みを構築した。

平成26年10月1日から施行した業務アシスタント取扱規程において、研究補助を担当するリサーチ・アシスタントの任用等に関する規定を定め、運用を開始した。

2 地域貢献等に関する措置

① 地域貢献

オープンキャンパスは、両キャンパスとともに春、夏、秋の3回実施し、春は高校側からの要望に応える形で、「講義開放WEEK」として通常の大学の講義を見学可能とするスタイルで実施した。夏の大和キャンパスでは、過去最高の来場者数となった。

連携自治体として、新たに福島県下郷町と連携協定を締結したほか、泉パークタウン町内会・自治会連絡協議会とも「大規模災害時における大学施設の一部開放に関する協定」を締結した。

県内の病院・企業等における実習及びインターンシップの実施や地域人材を活用した科目運営を行い、学生が県内への就職を希望するような気運の醸成を図った。

② 国際交流等

国際交流・留学生センター専任教員を1人増員し、留学生及び派遣留学生のケア、海外プログラム企画・運営に従事したほか、入試広報等においても積極的に取り組み、国際交流・留学生センター長を強力にサポートした。

本学のグローバル人材育成プロジェクトの更なる充実を図るとともに、学生の諸外国との交流機会、さらには留学機会を増やすため、アンザン大学（ベトナム）、フエ外国语大学（ベトナム）及びロンドンメントロポリタン大学（英国）と学術交流に関する覚書（MOU）を締結した。

グローバル人材育成プロジェクトの一環として、本学独自の取組であるリアル・アジア（ベトナム研修）を企画し、大和・太白の両キャンパスにおいて説明会を開催した。9月の第5弾に16人、2月の第6弾に15人が参加した。

3 業務運営の改善及び効率化に関する措置

① 運営体制の改善

運営体制は理事長及び理事会の主導とし、規程の制定・改定、全学の教育・研究事項、予算、人事、中期計画に基づく年度計画・年度報告等の重要事項を毎月開催する定例理事会及び臨時理事会に諮り迅速に決定した。また、大学の教育・研究の推進にあっては、毎月開催した学部長会議、各教授会等の教員組織において検討するなど十分な議論が行われた。

② 人事の適正化

准教授以上の教員採用に係る人事委員会（3件）では、外部専門委員の意見を聴取して採用候補者としての可否を決定した。

事務職員については、プロパー職員1人を新たにグループリーダーへ登用したほか、組織の活性化を図るため、職員5人のキャンパス間異動を実施した。

③ 事務等の効率化、合理化

法人の管理運営業務の集中化と効率化を図るために、事務組織の改編を行ったほか、事務職員の意欲や能力の向上のため、全事務職員を対象としたSD研修や外部研修への派遣を行った。

4 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加

平成26年度の外部資金獲得額は、201百万円（1,499千円/人）となり、科研費申請率87.6%、科研費獲得者率25.0%とともに、いずれも目標値を上回った。

昨年度に引き続き、科研費の応募に向けた研修会や事前審査を実施するなど、外部研究資金獲得を促進する工夫を行ったほか、一般研究費の配分方法を見直し、新たに外部資金の獲得実績に応じた傾斜配分を加味して配分額を決定することとして、教員の資金獲得に向けたインセンティブを付与した。

② 経費の抑制

各予算部局に対し予算編成の基本方針に物件費の1%削減を指示・実施した上で、厳重な査定、予算責任者の執行管理、入札方法、出納管理等により一層の経費抑制に努めたほか、可能な限り外部資金を活用し、大学運営を行うよう事務の効率化と経費の抑制を図った。

坪沼農場管理運営業務の全面的な外部委託について、検討を行った。その結果、平成27年度からの移行が実現できた。

③ 資産の運用管理の改善

施設の有効活用については、随時、活用の見直しを行うとともに、計画的に改修工事等を行った。

5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

① 自己点検・評価の充実

経営審議会、教育研究審議会及び理事会等において、（公財）大学基準協会による認証評価で示された努力課題等を踏まえて検討し、次期中期計画に改善・改革の内容を反映させた。

中期計画暫定評価や認証評価の結果をウェブサイトに掲載するとともに、それらを踏まえた改善・改革の内容を次期中期計画に反映させた。

教員評価、卒業時満足度調査、学生授業評価及び入学時アンケート調査を実施した。

授業評価については、教員が担当科目の「授業改善計画」を作成した。併せて、授業に対する評価基準を明確化するため、授業評価の評価項目の改訂について、検討を行った。

入学時アンケートについては、本学への志望動機や本学に関する情報入手経路などを調査・分析し、入試広報に活用するとともに、学生の入学時の生活実態データとして学生支援に活用する資料とした。

② 情報公開の推進等

大学の研究活動の情報発信ができるようウェブサイトに教員紹介ページ、バナーを設置するとともに、「教員紹介2014」を発行し、教員の研究活動等を広く公表した。

6 その他業務運営

① 施設設備の整備・活用等

保有施設については、定期的に点検し、維持管理に努めるとともに、計画的に改修等を行った。

② 安全管理等

泉パークタウン町内会・自治会連絡協議会との間において、大規模災害時における一時避難所としての大学施設利用に関する協定を締結した。

③ 人権の尊重

人権侵害に関する相談窓口等を継続して設置した。また、教職員に対しハラスメントに関する研修会を開催したほか、人権侵害の防止に関する指針を作成・通知するとともに、学内ウェブサイトに掲載し、学生にも周知を図った。

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
(1) 教育の成果に関する目標						
イ 学士課程						
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るために基盤的な教育を行う「共通教育」と、各学部の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かな、地域社会に貢献できる人材を養成する。						
(イ) 共通教育						
	共通教育を支援する「共通教育センター」を設置し、現代の社会人に必要な国際コミュニケーション能力、情報処理能力及び健康で豊かな人間性を養う教育を行うとともに、専門教育を受けるために必要な基礎科学力を底上げする。	1	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム改正に先駆け、教養教育に関するシンポジウム開催などを通じて共通教育科目の見直しを検討する。また、基礎科学の基礎、概論の再検討及び専門基礎科目との連環性を検討する。 基礎科学力を含めた学力向上のため、学修相談窓口を開設し学修支援を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 「宮城大学の求める教養教育のあり方とその実現」を主題に2回のシンポジウムを行った。今後の教養教育のカリキュラムの在り方、中等教育から高等教育への接続からみた教養教育の在り方等について講演、パネルディスカッションを行い、理解を深めるとともに、今後の問題点を検討した。基礎科学の基礎と概論の再検討及び専門基礎との連関性を検討し、さらに継続的に検討することとした。基礎科学力を含めた学力向上のため、学習支援を行い、一定の効果がみられたことから、今後も継続することとした。 	
(ロ) 専門教育						
〔看護学部〕						
科学的知識、高い看護技術及び豊かな人間性を持ち、地域社会の保健医療分野において活躍できる人材を養成する。	「共通教育科目」、「専門基礎科目」、及び「専門科目」の相互関連性に配慮し、特に「専門基礎科目」と「専門科目」の各科目の教育内容を精選するとともに、実習等を含め、保健医療の変化や社会的ニーズに対応した科目の必修化や新設を図るなどのカリキュラム改革を実施する。	2	<ul style="list-style-type: none"> 次期中期計画を見据え、「共通教育科目」と「専門基礎科目」の連動性及び「専門科目」の相互関連性を検討する。 新規カリキュラム「保健師課程(選択制)」を開始し、それに伴う新規科目について周知を行い、履修可能なように時間割を調整する。 在宅看護学実習を開始する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 次期中期計画を見据え、「共通教育科目」と「専門基礎科目」の連動性及び「専門科目」の相互関連性を考慮し、新科目の配置(案)を検討した。 新規カリキュラム「保健師教育課程(選択制)」を開始し、新規科目の周知及び時間割調整を行うとともに、同課程と「養護教諭教育課程(選択制)」に関する希望調査と履修支援を行った。 領域別看護学実習として在宅看護学実習を開始した。 	
〔事業構想学部〕						
技術の分かる事業者・事業の分かる技術者として、各種事業を総合的にプロデュースでき、地域社会において活躍できる人材を養成する。	事業計画系、デザイン系、情報系の学際的な融合を基本として、基礎ゼミから総合研究、卒業研究に至る少人数教育の段階的実施、インターンシップ科目の拡大、経営・起業・会計科目の拡充、専門英語の強化などのカリキュラム改革を実施する。	3	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、短期研修科目である「学外研修」を活用してベトナムでの実地研修(「リアル・アジア」プログラム)を実施するとともに、2年次配当科目である「グローバル・インターンシップ」の運用を開始する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> リアル・アジア参加人数(「学外研修」単位認定者数)前期12人(H26年2月参加)、後期13人(H26年9月参加) グローバルインターンシップについては、H27年3月に1人が参加。 	
〔食産業学部〕						
食材の生産、食品の製造・流通・消費及びリサイクル等について幅広い科学的知識と技術を持ち、ビジネス感覚に富んだ、地域社会において活躍できる人材を養成する。	食材の生産、食品の製造・流通・消費及びリサイクル等幅広い「食産業」の実態的に対応できる技術力と管理力を十分に習得できるよう、生物・化学・工学系の科目と経済・経営系の科目を的確に組み合わせるとともに、農場実習やケースメソッド、全学科必修のインターンシップなど実践的手法を用いた学際的な融合型のカリキュラム改革を実施する。	4	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に改築を行った坪沼農場管理講義棟の機能等を最大限有効に活用し、実践的な農場実習を展開する。「食品マーケティング戦略演習」及び「食品企業経営戦略演習I・II」の演習において、ケースメソッドを通じ、農場と連携し、戦略立案の実践的な訓練等を行うとともに、各分野においては引き続き新ケースの作成・蓄積に努める。 引き続き、インターンシップで培った貴重な社会経験の成果として報告書を作成するなど可視化を行う。また、高校生や一般向けの報告会開催などを通じ、企業と教員との情報交換を深めるとともに、活動の周知を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 改築が行われた坪沼農場管理講義棟では、新たに設置されたAV機器を活用し、座学で理論を学んだ後に実習を行うなど、実践的な農場実習を展開した。また、「食品マーケティング戦略演習」及び「食品企業経営戦略演習I・II」の演習において、ケースメソッドを積極的に用い、種々のケースを用いた実践的な演習を行い、引き続いてケースの蓄積を行った。 学生自身による新たなインターンシップ先の開拓などを指導し、地域社会との接点を広げるとともに、これらで培った社会経験をそれぞれ報告書にまとめた。また、インターンシップ先企業へのアンケート結果などを分析し、地域産業のニーズなどの情報の共有を図った。 	
ロ 大学院課程						
地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。						
〔看護学研究科〕						
地域現場の課題に対応できる知識・技術及び管理能力・研究能力を持つ専門看護師などの高度専門職業人を養成するとともに、自立的な研究能力を持つ高度専門職業人や研究者・教育者を養成する。	① 修士課程に「専門看護師プログラム」(地域保健看護分野、小児発達看護分野、感染看護分野)を設置するとともに、専門共通科目に「看護理論」、「コンサルテーション論」、「看護倫理」、「看護政策論」を、専門科目に実習や課題研究等を開設する。 ② 看護学分野において、高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者・大学教員を養成するため、博士課程を新設する。 ★博士課程の新設(H22)	5	<ul style="list-style-type: none"> 「専門看護師養成コース」においては、「がん看護専攻教育課程(26単位)」の申請(7月)に向けて準備を進める。 既存の各専攻分野について、38単位の専門看護師教育課程への移行に向け、「共通科目B」の設置などを検討する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 「専門看護師養成コース」においては、平成26年7月に「がん看護専攻教育課程(26単位)」の申請を行った。また、38単位申請の準備に向けて検討を開始した。 	
〔事業構想学研究科〕						
地域の産業振興や地域づくりに関する事業を先導して構想する高度専門職業人を養成するとともに、自立的な研究能力を持つプロジェクトマネージャーや研究者・教育者を養成する。	① 博士前期課程では、高度専門職業人や専門的な研究能力を有する者を養成するため、「高度職業人育成コース」及び「学術研究コース」の履修モデルを明確に示し、ビジネスプラン・地域プラン及び空間デザイン・情報デザインに関する専門的な知識や技術の修得を図る。 ② 博士後期課程では、事業の構想・創出についての高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者・大学教員を養成する。	6	<ul style="list-style-type: none"> 博士前期課程学生の研究力強化に向けて、現在の指導プロセスの点検と見直しを行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 前期課程における指導プロセスの見直しを行い、前期課程学生の1年次の研究博士計画時点から副査2人を定め、論文の複数指導体制を明確にすることとし、運用を開始した。 	
		7	<ul style="list-style-type: none"> 博士後期課程における着実な研究指導を進めるため、複数教員による研究指導及び定期的な中間発表の導入を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 博士後期課程の指導プロセスの見直しを行い、1年次からの中間発表の義務化、中間での執筆資格審査の導入等について検討を行い、それに合わせた諸規程・申合せ等の改正を行った。 	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。			
1 教育に関する目標					

中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価							
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見						
〔食産業学研究科〕												
「食」をめぐる課題やニーズに適切に対応できる広範な知識・技術及び研究能力を持つ高度専門職業人を養成するとともに、自立的な研究能力を持つ高度専門職業人や研究者・教育者を養成する。												
〔食産業学研究科〕	① 修士課程では、「食品イノベーション領域」及び「農・環境イノベーション領域」の2領域の「食品ビジネスマネジメント分野」などの5分野において、「導入科目」、「専門科目」、「総合科目」で構成される教育課程を通して高度に専門的な経営力、技術力、安全管理力、環境管理力及び情報力等の学際的な融合による課題解決型の「イノベーション力」の修得を図る。 ② 食産業学分野において、高度な研究能力をもって専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者・大学教員を養成するため、博士課程を新設する。 ★博士課程の新設(H23) ③ 食産業学研究の活性化を図るため、地域の公設試験研究機関との連携を図る。 ★試験研究機関との連携協定の締結数 3件(H22)	8	・大学院生の能力向上へ向けて、継続して博士前期課程における新カリキュラムの2年目の科目を展開する。	IV	・引き続いて博士前期課程の新カリキュラムを展開した。特に、食産業学研究特論の授業では、現在の食産業に関わるローカル及びグローバルな課題の解決に取り組む方法を学ぶとともに、食産業学演習A及びBでは、それらについての具体的・実践的なアプローチについて指導教員と個別に密度の濃い指導を行い、学生の課題解決能力の修得を確実なものとした。							
(2) 教育の内容等に関する目標												
イ 入学者受入方針・入学者選抜												
(I) 学士課程												
〔学士課程〕	① アドミッション・ポリシーを周知する機会や効果的な方法について検討を行い、本学を志願する受験生やその関係者に対して分かりやすい情報提供を行う。 ② 高校への訪問や出前授業を積極的に行うなど、高大連携を推進する取組を充実する。 ③ 入学者に対して志望動機などの調査を行うことにより、アドミッション・ポリシーの周知について評価し、その結果を広報活動に反映する。 ④ 入学者に関する基本的なデータベースの整備、入学後の追跡調査、高校アンケート調査を実施し、一般選抜定員と特別選抜定員、特に推薦入学定員との比率の妥当性や、大学入試センター試験の利用教科・科目や配点の妥当性、個別学力検査や入学者選抜単位のあり方等について検討する。 ⑤ 編入学者の受験動向について分析・評価することにより、編入学定員の検討を行う。 ⑥ 科目等履修生、研究生及び特別聴講生の受け入れ要件を明確にする。 ⑦ 留学生的受け入れを推進するため、事業構想学部事業計画学科のみで設定している特別選抜枠を、他学部等でも設定する。 ★志願倍率 3倍以上 ★実質競争倍率 2.5倍以上 ★入学率 90%以上	10	・高校訪問、出前講義、アカデミック・インターンシップ、オープンキャンパス等の入試広報を前年度実績以上に積極的に実施するとともに、高等学校からの要望に応え、より内容を充実させたものとすることにより、アドミッション・ポリシーの周知を含め、分かりやすい情報提供を行う。 ・これらの入試広報を引き続き効果的に実施し、志願倍率等の目標を達成する。	III	・平成26年度も積極的に高校訪問を行い、全学で123（前年度72）校、食産業学部単独24（前年度22）校訪問した。東北以外の地域として、引き続き北海道、栃木、新潟、静岡の高校も訪問し、高校教員と意見交換を行った。 ・高校への出前講義は49件実施済み。アカデミック・インターンシップは2校、38人の高校生が参加した。 ・本学主催の説明会の開催や、業者主催の説明会及び高校へ出向いての説明会（高校生対象）への参加等の広報活動を実施することで、分かりやすい情報提供を行った。 ・オープンキャンパスは、両キャンパスとともに春、夏、秋の3回実施（来場者数 【大和キャンパス】春：356人、夏：2,350人（前年比+550人）、秋：373人【太白キャンパス】春：38人、夏：604人（前年比-56人）、秋：173人）。春は高校側からの要望に応える形で、「講義開放WEEK」として通常の大学の講義を見学可能とするスタイルで実施した。夏の大和キャンパスでは、過去最高の来場者数となった。秋には大学祭と同時に、内容を充実させて開催した。							
	11	・入学者アンケートを有効に活用するため、聴取項目を工夫するほか、入学者（新1年生）との意見交換を実施し本学への志望動機を分析することにより、アドミッション・ポリシーの周知を含め効果的な入試広報を行う。	III	・入学者アンケートには、志望動機や本学に関する情報入手経路などについて新たな聴取項目を設け、詳細な調査・分析を行った。これらを踏まえて、効果が高いと判断した各種広告媒体に重点的に投資して、アドミッション・ポリシーを含め一般選抜定員募集に向けた広報活動を実施した。 ・平成26年4月の入学者のうち、85%以上に本学のアドミッション・ポリシーが認知されていた（入学者アンケート結果）。 ・本学1年生との意見交換を踏まえ、効果的なオープンキャンパス開催方法やSNSを使った広報について意見を集約し、活用することとした。								
	12	・平成26年8月に導入予定の新教務システムにおいて、入学者に関するデータベース機能や入学後の追跡調査機能を整備する。 ・本学の入試制度について、高等学校教員との意見交換を行う。 ・入試制度の検討や今後予定される国の中試制度改革に対応した本学の入試のあり方について検討を行う。	III	・平成27年秋に導入予定の新教務システムで、入学者に関するデータベース機能や入学後の追跡調査機能を整備できるよう検討した。 ・平成26年9月には、本学入試実績の多い高校を訪問し、本学入試制度や今後の高大連携の在り方について意見交換を行った。 ・平成26年12月には、国の入試制度改革について、中央教育審議会の答申が示されたことから、今後の本学大学改革と合わせた入試制度の在り方について議論を深めていくこととした。								
〔学士課程〕												
H21 H22 H23 H24 H25												
A A A A A												

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。										
中期目標	中期計画	平成26年度計画		法人の自己評価			評価委員会による評価					
				評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		評定	意見				
(p) 大学院課程								評価委員会による評定実績				
				H21	H22	H23	H24	H25				
				A	A	A	A	A				
アドミッション・ポリシーに適合し、高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について、学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。また、病院・企業など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	① 各研究科におけるアドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学院独自のパンフレット作成や、関係機関への訪問説明を行うなど、大学院独自の広報活動を強化する。	14	・引き続き、県内外の看護職に本学看護学研究科の特長の周知を図り、受験者や入学者の確保に向けた入試説明会やフォーラム等を企画・運営する。また、ニュースレターの発行、ウェブサイトの充実など広報活動の強化を図る。〔看護学研究科〕 ・引き続き、関係各機関へのパンフレット・募集要項・ポスターなどの広報資料送付、公開講座での資料配付及び広報活動などを積極的に推進する。〔事業構想学研究科〕 ・大学院独自のウェブサイトを作製するとともに、これまで同様にあらゆる機会を活用して広報活動を実施する。また、宮城県庁始め関係機関、農学、栄養関係の大学等への訪問説明、広報活動をより一層強化する。〔食産業学研究科〕	III	・県内外の看護職に本学看護学研究科の特長の周知を図り、受験者や入学者の確保に向けた入試説明会やフォーラム等を企画・運営した。また、本学大学院独自のパンフレットの作成やニュースレターの発行、ウェブサイトの充実など広報活動の強化を行った。さらに、セテライトキャンパス（アエル）を活用して入試説明会を開催し、受験生の便宜を図った。〔看護学研究科〕 ・研究科独自のポスターやパンフレット等を作成し、特別講義等で配布するなど社会人の募集を対象とした広報活動を行った。〔事業構想学研究科〕 ・大学院独自のウェブサイトを作成し、コンテンツを充実させた。また、社会人のリカレント教育やキャリアアップを念頭に、宮城県庁等の関係機関、農学・栄養関係の大学、食産業フォーラム、官城県中小企業団体中央会等へのダイレクトメールの送付を行うなど、広報活動をより一層強化した。〔食産業学研究科〕							
	② 学士課程の学生に対する大学院課程進学への意欲を喚起するため、大学院学生をティーチング・アシstant（TA）として起用し、学部演習への参加を図る。	15	・引き続き、学部学生の演習・実験・実習及び卒業研究などに大学院生をTAとして積極的に起用する。〔全研究科〕	III	・社会人学生が多いことから、TAの活用は9人であった。〔看護学研究科〕 ・学部学生の演習等において大学院生TAの積極的な活用を行うとともに、学部学生に対する研究科入試説明会を実施した。〔事業構想学研究科〕 ・学部学生の演習・実験・実習及び卒業研究やアカデミックインターンシップ等に大学院生のTAを積極的に活用した。〔食産業学研究科〕							
	③ 病院や企業などに勤務する社会人に対する入試科目の軽減や特別選抜の実施など、入学者選抜方法を点検・整備する。	16	・引き続き、博士前期課程においては看護職としての実務経験が通算で5年以上の者に、「英語」「看護総合」の試験科目を免除していること、博士後期課程においては「専門科目」「英語」「面接」の3科目のみにしていることの評価及び検討を行っていく。〔看護学研究科〕 ・現在の社会人入試における「英語」の免除について、入学者へのヒアリング等により問題点を明らかにする。〔事業構想学研究科〕 ・引き続き、時代に即した形での食産業学研究科博士前期・後期課程での入学者選抜方法を点検する。〔食産業学研究科〕	III	・平成26年度入試において、一次募集で定員を上回り、前期課程12人、後期課程で4人の入学者を充足できることから、現在の社会人入試の試験科目は、適切であると評価した。〔看護学研究科〕 ・社会人入学者へのヒアリングを踏まえた結果、問題点は無かったことから、社会人入試における英語の免除を継続することとした。〔事業構想学研究科〕 ・引き続き入学選抜方法の点検を行い、博士課程（前期）の入試においては、成績良好な本学部生を対象に推薦入学制度の導入についての検討を開始した。〔食産業学研究科〕							
	④ 優秀な学生に対する修学機会の拡大を図るために、大学からの飛び級入学や早期卒業についての制度を整備する。	17	・引き続き、飛び級入学や早期卒業の対象となる学生が入学した場合のための制度を検討する。	III	・飛び級入学や早期卒業の対象となる学生の受験生が無かったことから、制度の検討を必要としなかった。〔看護学研究科・事業構想学研究科〕 ・制度を先行して導入している大学院における事例などの情報収集を行った。〔食産業学研究科〕							
ロ 教育課程								評価委員会による評定実績				
(i) 学士課程								H21	H22	H23	H24	H25
								A	A	A	A	A
共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るために教養課程を編成する。	a 共通教育											
	① 英語によるオーラル・コミュニケーション能力を養成するため、30人程度のクラス編成により英語教育を充実するとともに、第二外国語の中国語及び韓国語を拡充する。	18	・英語教育の充実のため、クラスの少人数化（25人程度）の検討や在学中いつでも英語を学ぶことができる課外講座の実施を図る。また、「TOEIC」と「e-learning」の効果の検証及び受講者の成績のデータベース化を行い、その結果やデータを英語教育に反映させる。	III	・本学学部生を対象とする課外英語講座Practical English Courseを平成26年12月から翌年2月にかけて開講したが、受講者の満足度は非常に高かった。平成25年度に始まった新英語カリキュラムで1年次及び2年前期に必修の英語科目を履修した現2年生の成績データベース（TOEIC）を、学部ごとに作成した。これによりTOEIC得点の推移及びレベル間の移動が容易に把握できるようになり、英語教育に反映できた。							
	② 現代社会において必要とされる情報リテラシーや、基礎的な統計処理能力を養成する教育を充実する。	19	・情報教育ではPC及びネットワークに関する新たな技術や、コンピュータ・ウィルスなどによる被害を免れるための知識、ネット利用のマナー・情報リテラシーの獲得を図るとともに、自身の課題解決に対して能動的に情報機器を利用できる能力の獲得を図る。 ・統計教育では、あらゆる科学の基礎分野である統計学の重要性を強調し、それぞれの専門分野における応用例を踏まえた講義を行う。	III	・PC及びネットワークに関する新たな技術として仮想化技術及びクラウド技術を教授した。 ・コンピュータ・ウィルスなどによる被害を免れるための知識としてソフトウェアセキュリティ及びソーシャルセキュリティを教授した。 ・ネット利用のマナー・情報リテラシーの獲得を図るために、セキュリティと法令遵守及びソーシャルネットワーキングを教授した。 ・自身の課題解決に対して能動的に情報機器を利用できる能力の獲得を図るために、情報のデータ化と分析・マイニング及びモデリングとシミュレーションを教授した。 ・あらゆる科学の基礎分野である統計学の重要性を平均値、分散、標準偏差といった基礎統計量が様々なビジネスや日常生活と直結している点、データサイエンスという言葉に代表されるように統計解析の知識が今後世の中ですます必要とされる点、社会の中の健康に関わるルールに根拠が求められ、その根拠は統計解析によって得られている点を強調した。 ・分散、標準偏差、相関係数といった基礎統計量の製造現場における活用事例や予備校で使用される偏差値が標準偏差を基に算出されていることの紹介及び株価の変動を標準偏差を使って予測できることの紹介、また、回帰分析を用いた需要予測モデルの構築及び疾患の発症に関連する要因を探査するためのモデルの構築などの専門分野における応用例を踏まえた講義を行った。							

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。			
1 教育に関する目標					

中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価						
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見					
	③ 学生の情操やホスピタリティ精神を養うため、コミュニケーション能力や芸術などの「人間形成科目」を充実する。	20	・美術館見学機会の増加や特別講義として「哲学」を開講するほか、平成25年度の授業評価内容と平成26年度の授業評価内容を比較検討し、「人間形成科目」の更なる内容の充実を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館見学機会の増加と特別講義として「哲学」の開講は計画どおり実施した。基盤教育の改革に合わせて「人間形成科目」の見直しを行った。 ・「美術」科目では、宮城県、岩手県、福島県計5回、美術館、博物館を見学し、学芸員の講義を受けるとともに、美術作品や文化財を鑑賞し、東北の人々の歴史、文化について理解を深めた。また、「哲学」の特別講義（今年度のみ）を開講したが、今後教養教育の在り方、内容等について継続的に検討をする。 						
	④ 基礎的な科学的知識等の習得を図るため、人文・社会科学や自然科学などの「基礎科学」を充実する。	21	・自然科学のリメディアル科目と概論の授業内容の連携性を高め、大人数クラスの分割・少人数化などにより理解度向上に努める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎科目と概論科目の教員間の交流の場を設け、授業内容及び学生の学習状況の把握を行い、理解度向上に努めた。 ・生物概論：一部の学生と面談し、高校での選択科目と概論の理解度の関係を確認するとともに、つまずきやすい部分の洗い出しを行った。特に、看護学部及び事業構想学部向けの生物概論においては、医学的分野に焦点を絞った人を対象としたライフサイエンスに関わる概論を開発した。 ・化学概論：各学部間で共通の基礎的部分を学習することを基本とした。その上で、各学部から寄せられたコメントを参考としながら、専門的な学習において必要な部分を付け加え、講義を展開した。 ・物理概論：事業構想学部、食産業学部とともに物理を高校時代に履修していない学生が多いことから、基礎で到達できなかった部分は更に概論でも基本的な知識を復習するとともに、物理を学ぶ楽しさや目的を身近な例と結びつなながら伝える工夫をした。 ・数学概論：基礎・基本を振り返りながら、論証・証明、同値・順序、集合・写像、数の仕組み、基本統計などについて講義した。さらに、数学のデータ科学への応用について、学内招聘講師の講義により、その理解を深化させた。 						
専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学部の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。											
b 専門教育											
〔看護学部〕											
	① 看護師などの養成のために必要となる履修科目への対応を適時適切に行うとともに、地域社会のニーズに対応した科目の見直しや体系的な編成を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・新規カリキュラム「保健師課程(選択制)」を開始し、それに伴う新規科目について周知を行い、履修可能なように時間割を調整する。（再掲2） ・在宅看護学実習を開始する。（再掲2） 		<ul style="list-style-type: none"> ・新規カリキュラム「保健師教育課程(選択制)」を開始し、新規科目の周知及び時間割調整を行うとともに、同課程と「養護教諭教育課程(選択制)」に関する希望調査と履修支援を行った。（再掲2） ・領域別看護学実習として在宅看護学実習を開始した。（再掲2） 						
② 臨地実習について、従来の施設実習に加え、地域訪問実習の導入を検討する。											
③ 専門的な語学力の向上を図るため、専門科目に英語教育を導入する。											
	④ 災害看護プログラムを導入する。	22	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な語学力の向上を図るために、総合実習（基礎看護学領域海外編：ベトナム）を実施する。 ・次期中期計画を見据え、国際看護履修パックの導入に向けて準備する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な語学力の向上を図るために、総合実習（基礎看護学領域海外編：ベトナム）を実施し、4年生6人が履修した。 ・大学改革に伴う新カリキュラムに向けて、国際看護履修パックの科目配置を検討した。 						
〔事業構想学部〕											
	① 事業計画系、デザイン系、情報系の科目の学際的な融合を図るとともに、起業マインドを育成する科目や、地域のニーズに対応した科目を充実する。	23	<ul style="list-style-type: none"> ・短期研修科目である「学外研修」をはじめ、新カリキュラムの充実を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの多様化に対応して、インターンシップ等への単位認定について検討し、25人に対して単位認定を実施した。 						
② 国際インターンシップを導入する。											
	③ 専門的な語学力の向上を図るため、ビジネス英語等のカリキュラムを充実する。	24	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、短期研修科目である「学外研修」を活用してベトナムでの実地研修（「リアル・アジア」プログラム）を実施するとともに、2年次配当科目である「グローバル・インターンシップ」の運用を開始する。（再掲3） 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・リアル・アジア参加人数（「学外研修」単位認定者数）前期12人（H26年2月参加）、後期13人（H26年9月参加） ・グローバルインターンシップについては、H27年3月に1人が参加。（再掲3） 						
④ 経営系科目群の見直しを行う。											
	⑤ 産業集積人材養成プログラムを導入する。	25	<ul style="list-style-type: none"> ・次期カリキュラム再編に向けて、経営科目群のコアカリキュラムを構築する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・大学改革に伴う新カリキュラムに向けて、経営系コアカリキュラムの検討を実施した。 						
〔食産業学部〕											
	① 生物・化学・工学系と経済・経営系の学際的な融合や課題解決能力の養成に視点をおいた、体系的なカリキュラム編成を行うとともに、地域のニーズに対応した科目を充実する。	27	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から新たに開講する地域食産業論について、授業内容の点検を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに開講した地域食産業論について、地域の産・官の多方面から14人に及ぶゲストスピーカーを招聘し、行政、技術及び流通の視点から地域の食産業の現状や未来のニーズ等について解説する授業を展開した。 						
② 国際インターンシップを導入する。											
	③ 専門的な語学力の向上を図るため、ビジネス英語等のカリキュラムを充実する。	28	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「リアル・アジア」を実施し、アジア体験研修者の増加を図る。また、学生の国際インターンシップ参加体制を整備する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・「リアル・アジア」研修の全過程修了をもって単位を認定する制度を整備し、積極的な参加を呼びかけ、アジア体験研修者を増加させた。また、学生の国際インターンシップを行った場合には、個別に検討して単位を認定する制度を整備した。 						
④ 専門的な語学力の向上を図るため、ビジネス英語等のカリキュラムを充実する。											
	⑤ 専門的な語学力の向上を図るため、ビジネス英語等のカリキュラムを充実する。	29	<ul style="list-style-type: none"> ・専門科目である「ビジネス科目」と、共通科目の「英語科目」とのリンクを強めるため、専任教員によるオリジナルなテキスト作成を行い、ビジネス英語を学びながら、TOEICスコアのアップにも繋がるよう工夫する。 	II	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数で授業を実施できる専門科目の「フードビジネス基礎研究」において、一部の専任教員は、英語資料を用いてビジネスに必要な専門用語等を学びながら授業を行った。しかし、オリジナルのテキスト作成までは至らなかつた。 						

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。							
中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価			評価委員会による評価			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		評定	意見		
	④ 地域食産業人材養成プログラムを導入する。	30	III	<ul style="list-style-type: none"> ・地域食産業人材養成プログラムは平成26年度で完了し、平成25年よりスタートした「地域食産業論」に「コミュニティ・プランナー科目」を組み合わせ、新プログラムの推進を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・プランナーの選択専門基礎科目を構成する19科目のうち、食産業学部からは「地域食産業論」を含む7科目を選定して組み入れ、新プログラムとしてスタートさせた。このプログラムには、事業構想学部及び看護学部の科目も含まれており、地域の人々とともに課題解決に取り組むためのカリキュラムとして整備した。地域食産業人材養成プログラムは予定どおり完了した。 			
	c 学習機会の拡大		III	<ul style="list-style-type: none"> ・「復興大学」の授業科目の履修を含め、学都仙台単位互換ネットワークにより提供される授業科目の履修について、引き続きオリエンテーション等で周知を図り、他大学との単位互換の促進を図る。 ・兵庫県立大学との大学間連携共同教育推進事業である「コミュニティ・プランナー」育成カリキュラムの履修が可能となるようとする。 ・サテライトキャンパスを活用した授業のあり方については、オンライン上で講義など、時代に合った教育システムの構築も含めて検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・「復興大学」の授業科目の履修を含め、学都仙台単位互換ネットワークにより提供される授業科目の履修について、引き続きオリエンテーション等で周知を図り、他大学との単位互換の促進を図った。その結果、派遣・受入を含め28人（うち本学から復興大学への派遣1人）の履修登録があった。（3学部） ・兵庫県立大学との大学間連携共同教育推進事業である「コミュニケーション・プランナー」育成カリキュラムの履修が可能となった。また、H27年度以降のカリキュラムについて検討を行った。 ・サテライトキャンパスを活用した授業の在り方については、オンライン上で講義など、時代に合った教育システムの構築も含めて今後検討する。 ・看護学部では、他学部・他学科履修制度を活用し、「リアル・アジア」に2人の履修者があった。また、「コミュニケーション・プランナー」関連科目は2科目について合計7人が履修した。「復興大学」は1人の学生が履修した。 			
	d 国家試験・資格		III	<ul style="list-style-type: none"> ・4年生を対象とする看護師、保健師国家試験模擬試験（各3回）と3年生を対象とする専門基礎科目実力確認テストを実施し、模擬試験終了後の解答説明会と国家試験対策特別講座を開催する。〔看護学部〕 ・資格試験の補習授業を継続的に実施する〔事業構想学部〕 ・食品表示、HACCP管理者、食の6次産業化プロデューサーの資格取得のための講義・実習、公務員受験のためのセミナー及び食生活アドバイザーや食の検定等の試験を本学において実施し、資格取得者の増大を図る。〔食産業学部〕 		<ul style="list-style-type: none"> ・4年生対象に、看護師模擬試験（3回）、保健師模擬試験（3回）、看護師模試解説会を2回（参加率第1回82.5%，第2回86.6%），保健師模試解説会（参加率81.7%）を開催した。 ・保健師国家試験対策として「疫学・保健統計講座」（参加率85.3%），「保健福祉行政論講座」（参加率82.6%），看護師国家試験対策特別講座（参加率94.8%）を開催した。 ・3年生対象に、専門基礎科目実力確認テストを実施した。〔看護学部〕 ・簿記、税理士及び会計士を目指すエクステンション教育を実施した。国税専門官のエクステンション講座を実施した。〔事業構想学部〕 ・食産業学部学生に推奨されている各資格のうち、食品表示については学生サークル（味覚研究会）が自主的に勉強会等を、HACCP管理者については外部講師を含めた教員5人による講義を、食の6次産業化プロデューサーについては教員2人によるセミナー等をそれぞれ行ったほか、食生活アドバイザー及び食の検定の試験については本学において実施した。なお、これらの資格のうちHACCP管理者資格が今後は重要度が増すと考えられるので、次年度からは科目化（品質保証システム演習）して単位認定を行い、一層の資格取得推進を図ることとした。また、公務員受験のセミナーを定期的に行い、公務員試験に16人合格した。（内訳：技術職11人、事務職3人、その他2人）〔食産業学部〕 			
(p) 大学院課程						評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A A A			
	a 修士課程（博士前期課程）では、高度かつ専門的な職業人を養成するコースと、研究者を養成するコースそれぞれの教育内容について、学士課程との関係を明確にした上で、それぞれの目的に適合する教育課程の編成を行う。	33	III	<ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程において、平成26年度から開始する4分野12領域における教育及び2つのコース「研究能力養成コース」・「専門看護師養成コース」の教育について、順調に実施できるよう運営・点検を行う。〔看護学研究科〕 ・学士課程に養護教諭養成課程があることを踏まえ、平成27年度から「次世代育成看護学分野」に新たに「学校健康看護学分野」（研究能力養成コース）を立ち上げる準備を進める。〔看護学研究科〕 ・研究者養成コース、専門的職業人育成コースの両コースについて、学士課程4年間のカリキュラムとの連携を十分に考慮した6年一貫の履修モデルを編成する。〔事業構想学研究科〕 ・引き続き、博士前期課程の新カリキュラムの履修状況を点検し、次期のカリキュラム改訂へ向けて、問題点と対応策を整理する。〔食産業学研究科〕 					
	b 博士後期課程では、自立的研究能力を有する研究者や教育者などの養成に向け、博士前期課程との連続性を考慮した教育課程の編成を行う。	34	III	<ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程において平成26年度から開始する4分野12領域における教育内容について、後期課程の基本科目・専門科目の教育内容との連続性に関する点検を行う。〔看護学研究科〕 ・引き続き、博士前期課程の科目である「看護研究特論II」について、博士後期課程の学生に聴講を勧める。〔看護学研究科〕 ・博士候補制度の制定などを通じて、学位取得プロセスを明確化し、質の高い博士修了者を輩出する教育課程を編成する。〔事業構想学研究科〕 ・引き続き、博士前期課程との連続性を保ちながら、博士後期課程の教育を進めていく。〔食産業学研究科〕 					

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。			
1 教育に関する目標					

中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
	c 看護学研究科修士課程においては、「感染看護」「小児発達看護」「地域保健看護」分野の専門看護師プログラムをさらに充実する。また、博士課程の設置に当たっては、各領域看護を医療機関・在宅・地域の各広域に連携統合するカリキュラム及び研究指導体制を確立する。	35	・「専門看護師養成コース」においては、「がん看護専攻教育課程（26単位）」の申請（7月）に向けて準備を進める。（再掲5） ・既存の各専攻分野について、38単位の専門看護師教育課程への移行に向け、共通科目Bの設置などを検討する。（再掲5） ・博士後期課程については、引き続き設置時の教育計画に基づいた教育を実施するとともに、大学院生の研究活動を含む学修の進捗状況を点検して課題を把握し、調整を行う。	III	・「専門看護師養成コース」においては、平成26年7月に「がん看護専攻教育課程（26単位）」の申請を行った。38単位申請の準備に向けて検討を開始した。（再掲5） ・大学院生の研究活動を含む学修の進捗状況を点検した結果、満期退学者の修学支援のために「宮城大学大学院看護学研究科研究生に関する内規」を定め、研究生制度を活用した満期退学者の支援体制を整備した。	
	d 事業構想学研究科博士前期課程においては、必修科目として、「高度職業人育成コース」にプロジェクト研究（インナーシップ、事例研究等）を追加するとともに、税理士・公認会計士など修了者が職業能力・資格の点で、十分な「附加值」を持つような教育課程を整備する。また、「学術研究コース」に論文指導に関する科目と英語を追加する。さらに、博士後期課程では、専攻する領域ごとに「特別演習I・II」、研究指導科目の「事業構想学特別研究」による科目履修と研究指導体制を確立する。		《平成23年度中期計画達成済みのため年度計画なし》		《平成23年度中期計画達成済みのため年度計画なし》	
	e 食産業学研究科修士課程においては、教育内容を定期的に見直し、教育カリキュラム上の課題を明確化し、必要な科目整備などを迅速に行う。また、博士課程の設置に当たっては、修士課程のカリキュラムにおける到達点を見据え、整合性のあるカリキュラムを編成する。	36	・博士前期課程新カリキュラム及び博士後期課程のカリキュラムの2年目の実施状況を踏まえて、課題を抽出し、次期のカリキュラム改訂に役立つように論点整理をする。	III	・授業を効率的に行うため、一部の授業（選択科目）については、隔年開講しているが、一方では、社会人大学院生が履修しやすいような授業体制を構築する必要性が次期カリキュラム改訂に向けた重要課題として抽出された。	
	f それぞれの修士課程（博士前期課程）においては、学都仙台単位互換ネットワークにおける他大学院との単位互換の可能性を引き続き検討する。〔全研究科〕	37	・学都仙台単位互換ネットワークにおける他大学院との単位互換の可能性を引き続き検討する。〔全研究科〕	III	・学都仙台コンソーシアム単位互換部会で、単位互換ネットワークにおける他大学院との単位互換の可能性を検討し、当面は単位互換を希望する大学院研究科が科目履修に関する手続きを整備する方向となった。	
	g サテライトキャンパスの設置や夜間開講など、社会人の再教育が円滑に図れるようなシステムを検討する。	38	・社会人が円滑に学習できるよう、看護学研究科の博士前期課程・後期課程の一部授業科目について、引き続き夜間開講及び土・日曜日開講を実施する。また、交通の利便性を考慮し、引き続き、サテライトキャンパス（アエル）の活用を推進する。〔看護学研究科〕 ・引き続き、特別講義のサテライトキャンパスにおける夜間開講を実施するとともに、隔年開講としている「事業構想学基礎講座」を土曜日に開講する。〔事業構想学研究科〕	III	・博士前期課程・後期課程とともに、学生と調整を図りながら、夜間開講（6・7時間）や土・日曜日開講を実施した。また、サテライトキャンパス（アエル）を活用した授業・研究指導などを実施し、学生の利便性を図った。〔看護学研究科〕 ・ビジネスプランニング特別講義・ビジネスマネジメント特別講義を公開講座として市内での夜間開講を実施するとともに、空間デザイン特別講義の市内での土曜開講を実施した。また、事業構想基礎講座については、今年度は学内履修者を対象とした平日開講としたが、来年度開講に向けて、講義内容の検討及び社会人のための開講方法等について検討を実施した。〔事業構想学研究科〕	
ハ 教育方法						
(イ) 学士課程						評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A A A
宮城県全体をキャンパスと位置づけ、地域貢献の視点を踏まえたより実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫する。	a 共通教育					
	① 「英語教育」では、国際的なオーラル・コミュニケーション能力の養成に向けて、ネイティブ・スピーカーを増員し、30人程度のクラス別実践教育を行う。英語講義I・IIでは、1年間で2ヶ月程度の現地研修を行うなどの現地研修制度を導入する。	39	・教育効果を上げるためクラスの少人数化（25人程度）を検討する。また、授業の一部に、TOEIC対策を組み込みスコアのアップを図るほか、ライティングやプレゼンテーション力の向上を図る。「Global Studies I, II」では、グローバル人材の育成に向けて、特に読解力の向上に努めながら授業充実を図る。	III	・1年後期に開講する英語IIIA・IIBで、週1回、TOEIC対策のため、練習問題を定期的に解かせた。2年前期の英語IIIA・IIIBでは、週1回は英語でプレゼンの練習を、もう1回は様々な題に関して英語で文章を書く練習をさせた。Global Studies I・IIは選択科目ながら履修者が多く、特に1年生で履修する者が多かった。平成26年度には、両キャンパス合わせて、200人を超える学生がGlobal Studies Iを履修したし、Global Studies IIの履修者は100人以上だった（いずれも全学年の履修者合計）。1年生の場合、Global Studiesを受けた学生は、必修英語科目2コマを含め、週に3コマ英語の科目を取ったことになる。授業評価アンケートによると、履修者が宿題に費やした平均時間は週当たり1時間半だった。	
	② 「情報処理教育」では、コンピュータ・ラボ等での実習を重視し、ワープロ・ソフト、表計算ソフト、プレゼンテーション・ソフトを使いこなすコンピュータ・リテラシーを身につける授業を行う。	40	・クラウド・コンピューティング、個人情報の管理などITを取り巻く状況に対応した授業を行う。オフィスソフトの利用に加え、SNSを含めたネットワークを利用したコミュニケーション上のマナーに留意し、講義を展開する。	III	・クラウド・コンピューティング及び個人情報の管理に対応したオフィスソフトを用いて授業を行った。 ・オフィスソフトの利用に加え、その前段である文書作成とプレゼンテーションの技法を重点的に教授した。 ・SNSを含めたネットワークを利用したコミュニケーション上のマナーに関しては項番19を参照。	
	③ 「基礎ゼミ」では、学生の自主的な調査や活動、情報収集と分析及び発表とディベートを促し、大学での学習方法を身につける場とする。	41	・平成25年度の基礎ゼミの授業の評価等を踏まえ、引き続き大学での学習方法に関する講義とゼミ形式での主体的な調査研究活動を両立させて運営する。また、次期中期計画を見据えて初年次教育としての基礎ゼミの内容・あり方を検討する。	III	・基礎ゼミでは、引き続き大学での学習方法に関する講義と少人数のゼミ形式での主体的な調査研究活動を実施した。特に食産業学部では、ライティングのテキストを使用し、強化を図った。看護学部では、平成25年度の授業評価及び教員アンケートを踏まえ、教員の「基礎ゼミの手引き」を改正して教育方法及び成績評価を明確にして講義とゼミを実施し、学生主体の成果発表会・レポート作成を行った。 また、次期中期計画に向けて、大学での学習方法に関する講義をリテラシー科目として独立・拡充させるなど、カリキュラムの検討を行った。	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。				
中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
b 専門教育 〔看護学部〕						
① 学生の学びの統合が効果的に図れるよう、専門基礎科目、看護専門科目及び看護専門領域間の連携を強化し、継続性・一貫性のある教育・学習支援を行う。		・次期中期計画を見据え、「共通教育科目」と「専門基礎科目」の連動性及び「専門科目」の相互関連性を検討する。（再掲2）		・次期中期計画を見据え、「共通教育科目」と「専門基礎科目」の連動性及び「専門科目」の相互関連性を考慮し、新科目の配置（案）を検討した。（再掲2）		
② 看護の知識・実践力の習得が主体的に行えるよう、学生が4年間継続して使用する自己成長記録（「学びの振り返り」）を導入し、活用の定着を図る。	42	・改訂「学びの振り返り」の各評価時期別に活用状況を把握し、「学びの振り返り」の評価について検討する。	III	・改訂「学びの振り返り」の活用実態についてのアンケート調査と評価時期別の活用状況を踏まえ、活用方法について学生と教員に周知した。		
③ カリキュラム改革による教育体制づくりを充実するため、実習施設と協働し、学内における講義科目の内容と実習での講義内容との連携を強化する。	43	・臨床教授の任用を進め、教育体制の強化を図る。 ・引き続き、宮城大学看護学実習連絡協議会（全体協議会・施設別協議会・実習領域別協議会）を開催し、実習施設との連携を図る。	III	・臨床教授（7人）、准教授（3人）、計10人の任用を行った。全体協議会を開催し39施設から40人の参加を得た。施設別協議会及び実習領域協議会を、各領域の教員と施設間の調整により適宜開催した。		
④ 県内の保健医療福祉機関の新たな臨地実習場を開拓し、あらゆる健康レベルを対象とした様々な施設における看護の学習を強化する。	44	・実習調整会議を開催し、遅くなく看護学実習ができるように調整を図る。 ・新・旧の2つの実習カリキュラムが円滑に実施できるよう、引き続き県内の保健医療福祉機関との連携を強化する。また、公衆衛生看護学実習（平成27年度）及び老年看護学実習の実習目標の達成度向上に向け、新規実習施設を開拓する。 ・平成26年度に開始される海外での総合実習が安全に実施できるよう調整を図る。 ・医療機関研究セミナーを開催する。	III	・実習調整会議を東北福祉大学において開催し、他施設との平成27年度の実習調整を行った。新規実習施設は、公衆衛生看護学実習の10か所、老年看護学実習の1か所、地域看護学実習の5か所、精神看護学実習の1か所、母性看護学実習の1か所であった。 ・ベトナムでの総合実習（海外編）では事前に状況把握を行い、実習期間中は毎日、実習指導教員から実習状況を学部長・実習委員長に報告することにより、安全を確認した。		
〔事業構想学部〕						
① 地域企業でのインターンシップ教育など、実践能力を育成するための地域と連携した教育活動を強化する。	45	・平成25年度からの新カリキュラム2年目に当たり、2年次開講科目である「インターンシップⅢ」の運用を開始する。	III	・インターンシップⅢのカリキュラム上の位置づけを検討した。		
② 各学年における習得単位数の上限設定について検討する。また、科目配当及び卒業要件単位数の見直しを行い、科目配置の年次バランスの確保を図る。	46	・科目配当の見直し及び整理を行い、平成25年度から開始した新カリキュラムの履修状況のフォローアップを行う。	III	・大学改革に伴う新カリキュラムに向けて検討している。		
〔食産業学部〕						
① 地域食産業から題材を選んで講義を行うなど、地域食産業の実態を意識した、地域と連携した教育活動をより一層充実する。	47	・平成26年度から新たに開講する「地域食産業論」について、授業内容の点検を行う。	III	・コミュニティ・プランナーの選択専門基礎科目を構成する19科目のうち、食産業学部からは「地域食産業論」を含む7科目を選定して組み入れ、新プログラムとしてスタートさせた。このプログラムには、事業構想学部及び看護学部の科目も含まれており、地域の人々とともに課題解決に取り組むためのカリキュラムとして整備した。地域食産業人材養成プログラムは予定どおり完了した。（再掲30）		
② 農場実習やケースメソッドによる教育を充実する。		・平成25年度に改築を行った坪沼農場管理講義棟の機能等を最大限有効に活用し、実践的な農場実習を展開する。「食品マーケティング戦略演習」及び「食品企業経営戦略演習Ⅰ・Ⅱ」の演習において、ケースメソッドを通じ、農場と連携し、戦略立案の実践的な訓練等を行うとともに、各分野において引き続き新ケースの作成・蓄積に努める。（再掲4）		・改築が行われた坪沼農場管理講義棟では、新たに設置されたAV機器を活用し、座学で理論を学んだ後に実習を行うなど、実践的な農場実習を展開した。また、「食品マーケティング戦略演習」及び「食品企業経営戦略演習Ⅰ・Ⅱ」の演習において、ケースメソッドを積極的に用い、種々のケースを用いた実践的な演習を行い、引き続いてケースの蓄積を行った。（再掲4）		
③ 1・2年次の学外施設見学を前段階とした、3年次の必修インターンシップをさらに充実する。地域の農水産業、食品加工業、食サービス業、食品流通業等から構成される食産業フォーラム（仮称）と連携したプログラムを作成・実施する。	48	・食産業フォーラム関連企業・団体の協力を得て、企業・自治体へのインターンシップ派遣及び1・2年次の学外施設見学を行うとともに、企業からの要望に応じた食品開発を教育研究の一環として実施する。 ・食産業フォーラム等の企業との新商品の共同開発などのプロジェクトを積極的に立ち上げ、これへの学生の能動的な参加を促し、小人数で実践的な教育を引き続き行う。 ・引き続き、インターンシップで培った貴重な社会経験の成果として報告書を作成するなど可視化を行う。また、高校生や一般向けの報告会開催などを通じ、企業と教員との情報交換を深めるとともに、活動の周知を図る。（再掲4）	III	・食産業フォーラム関連企業・団体の協力を得て、企業・自治体へのインターンシップ派遣を継続的に行なった。1・2年次の学外施設見学としては、伊藤ハムディリー、ベジドリーム栗原、関村畜産など地域で活躍している企業に対して実施した。 ・地域の食産業関連企業との新商品の共同開発として継続されている富裕層向けのペットフード開発プロジェクトを大学生及び学部生の積極的参加のもとに行なった。また、発酵食品をメインに据えた地域プロモーションとして、新商品の共同開発プロジェクトの立ち上げた。		
④ 少人数教育を引き続き実施するとともに、生物・化学・工学系と経済・経営系の学際的な融合を実現するため両分野教員による講義を実施する。	49	・少人数教育の効果的な進め方について、引き続き検討を行う。 ・引き続き、実現場の有識者を招いた講義を実施する。	III	・少人数教育の効果的な進め方について、特に、「基礎ゼミ」、「食産業基礎演習」を中心に実施方法を検討し、早期に大学における勉学の仕方を習得できるよう工夫して実施した。また、「キャリア開発Ⅰ・Ⅱ」の一部の講義では、いわゆる社会人が身につけられるよう、各教員が少人数の学生を指導した。 ・「地域食産業論」の授業では、地域の各業界から14人の有識者を招き講義をしていただいた。		

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。											
中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価			評価委員会による評価							
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		評定	意見						
(p) 大学院課程								評価委員会による評定実績					
高度専門職業人を目指すコース及び研究者を目指すコースそれぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備するとともに、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫する。	〔看護学研究科〕							H21	H22	H23	H24	H25	
	① 専門看護師プログラムをモデルとして、他の専門分野においてもそれぞれの専門性に対応した教育目標を定め、これに適合した教育方法を整備する。	50	・「専門看護師養成コース」においては、「がん看護専攻教育課程（26単位）」の申請（7月）に向けて準備を進める。（再掲5） ・既存の各専攻分野について、38単位の専門看護師教育課程への移行に向けて、「共通科目B」の設置などを検討する。（再掲5）	III	・「専門看護師養成コース」においては、平成26年7月に「がん看護専攻教育課程（26単位）」の申請を行った。また、38単位申請の準備に向けて検討を開始した。（再掲5）			A	A	A	A	A	
	② 講義の聴講や演習への参加の自由度を高めるなど、専攻領域を超えたディスカッションの機会が多く得られるような体制を整備する。	51	・引き続き、講義の聴講や演習への参加自由度を高める工夫をし、専攻領域を超えて広くディスカッションできるよう、複数領域による統合ゼミの機会を設ける。	III	・学生の教育ニーズに合わせて、専門領域を超えて講義に参加し、討議できる機会を設けた。 ・博士後期課程の演習において、合同演習を組み入れて行った。								
	③ 指導方針を共有し、主担当及び副担当による教育・指導体制を一層強化する。	52	・引き続き、研究指導における複数指導体制について点検・改善を図るとともに、博士後期課程における集団的指導体制（小集団指導・大集団指導）と個別指導体制の効果的なスケジュールを検討する。	III	・個別指導に加えて、計画的に小集団と大集団による指導体制の整備を行った。								
	〔事業構想学研究科（博士前期課程）〕												
	① フィールドワークを組み込んだ多様な研究形態を実践する。	53	・フィールドワークを組み込んだ多様な研究形態を継続して推進する。	III	・プロジェクト研究等の演習科目や修士論文における研究において、フィールドワークやインターンシップ等の成果を生かした研究を継続して実施した。								
	② 「高度職業人育成コース」においては、取得可能資格を明確にし、取得のための支援や指導を行う。	54	・一級建築士、税理士、会計士以外の取得可能資格を明確にし、各資格取得支援の方策について検討する。	III	・取得可能資格について情報収集し、その対応について現在検討している。								
	③ 「学術研究コース」においては、理論に基づく専門的な研究能力を養う指導を行う。	55	・研究の着実な進展を図るために、中間でのチェック体制の充実を図る。	III	・1年次後期の研究計画発表から副査2人を定めた研究指導体制を取ることとし、今年度から運用を図った。								
	〔事業構想学研究科（博士後期課程）〕												
	① 「産業・事業システム領域」においては、新たな産業・事業創出が可能な人材を輩出するため、経営と技術が学際的に融合した研究指導を行う。	56	・経営と技術のより一層の融合を図るために複数指導体制の整備を行う。	III	・入学時から主指導教員に加えて1人の副指導教員を定めることとし、履修規程の改正を行っている。								
② 「地域・社会システム領域」においては、地域社会・公共機関との連携によるフィールドワークを活用した研究を行う。		57	・地域社会・公共機関との連携によるフィールドワークを活用した研究テーマを推進する。	III	・自治体職員等の業務実績に基づく研究を行うなど、地域と連携した研究を行っている。								
		58	・特に、社会人経験のない博士後期学生を対象としたインターンシップやプロジェクト研究等の導入について検討を行う。	III	・博士後期課程へのインターンシップの組込み等について検討を行っている。								
		59	・引き続き、大学院生による学会・論文など学外での発表に対する支援を行う。	III	・大学院生の発表旅費の支援等を継続して実施した。								
〔食産業学研究科〕													
① 大学院学生の希望するキャリアパスに対応したきめ細かな教育を行う。		60	・引き続き、大学院生のキャリアパスを意識し、指導教員、キャリア開発委員及び学生生活委員と大学院生とのコミュニケーションを強化しながら、メンタルケアを含めた総合的支援を行う。	III	・大学院生に対し、指導教員、キャリア開発委員、学生生活委員及びカウンセラーが連携し、企業等が求める学部学生との違いなどを意識させながらキャリアパスに応じた総合的支援を行った。								
		61	・引き続き、公設の試験研究機関や企業との共同研究等による連携を深めて、東日本大震災からの復興などの具体的な課題を取り上げた授業やインターンシップ等の教育活動を行うとともに、それらの課題を取り上げた研究指導を行い、問題解決力を高めるようとする。	III	・県内の産業技術センターと協力し、豆乳を発酵させて新たな食品を開発するなどの共同研究を行った。石巻市における震災復興記念公園などの設置に関する研究や、農業用ため池の減災に関する研究、災害対応力を備えた屎処理施設に関する研究など、東日本大震災からの復興に関する研究指導も行った。								
		62	・引き続き、学会等における研究成果発表や関連のシンポジウム等への積極的参加を促していく。	III	・大学院生による研究成果の学会発表に対して、発表旅費の支援を継続して行いこれらへの積極的参加を促した。								
二 成績評価										評価委員会による評定実績			
(i) 学士課程								H21	H22	H23	H24	H25	
公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学習到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	a 授業の達成目標及び成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行う。	63	・シラバスにおいて、授業の達成目標及び成績評価基準を明示する。また、各教員に対し、厳正な評価を行うよう指示する。			・シラバスにおいて、授業の達成目標及び成績評価基準を明示した。また、各教員に対し、厳正な評価を行うよう指示した。〔看護学部〕 ・次年度から学習到達度に基づく評価を更に徹底するために、シラバスでの到達目標及び成績評価基準を明確に記述するよう記載要領を改正した。また、教授会等での成績確認を行うとともに、厳正な評価を徹底するよう指示した。〔事業構想学部〕 ・シラバスにおいて、授業の達成目標及び成績評価基準の記載要領を改定し明示した。また、各教員に対し、厳正な評価を行うように指示した。〔食産業学部〕			評価委員会による評定実績				
			《平成24年度中期計画達成済みのため年度計画なし》					A	A	A	A	A	
b 成績評価における学生の質問に対応するシステムを充実する。			《平成24年度中期計画達成済みのため年度計画なし》			評価委員会による評定実績				評定実績			

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。				
1 教育に関する目標						

中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
(p) 大学院課程						評価委員会による評定実績
公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。	a 授業の達成目標及び成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行う。	64	・シラバスにおいて、授業の達成目標及び成績評価基準を明示する。また、各教員に対し、厳正な評価を行うよう指示する。	III	・シラバスにおいて、授業の達成目標及び成績評価基準を明示した。また、各教員に対し、厳正な評価を行うよう指示した。〔看護学研究科〕 ・これまで同様にシラバスに達成目標及び成績評価基準を明示した。また、教授会等で厳正な成績評価を行うよう指示を行っている。〔事業構想学研究科〕 ・シラバスにおいては、授業の達成目標及び成績評価基準が明示された。また、各教員に対し厳正な評価を行うよう指示した。〔食産業学研究科〕	H21 A H22 A H23 A H24 A H25 A
	b 学位授与の方針や基準を明示するとともに、領域審査員や外部審査員の導入などにより、学位審査制度を充実する。	65	・論文審査基準を明示し、入学時ガイダンスで周知を図るとともに、基準に基づき、厳正な審査を行う。また、引き続き、テーマの専門性によっては外部審査員を依頼し、学位審査の充実を図る。	III	・平成26年3月に一部改正した学位論文審査基準を平成26年度の履修ガイドに掲載して周知を行った。また、平成26年4月から改正施行した看護学研究科履修規程及び看護学研究科学位論文審査要綱、現行の学位論文審査に関する申合せによって厳正な論文審査を行い、修士（看護学）8人と博士（看護学）の第1号の学位授与を行った。〔看護学研究科〕 ・平成26年度の履修ガイドから論文審査基準を掲載し、入学時ガイダンスで周知を行った。また、基準に応じた学位論文審査方法について平成27年度からの実施に向けて検討を行った。〔事業構想学研究科〕 ・入学時ガイダンスにおいて、論文作成のスケジュールを明示した。また、学位論文の審査基準も大学院生に明示した。この基準に基づき、前期課程の学位審査を行った。〔食産業学研究科〕	
(3) 教育の実施体制等に関する目標						評価委員会による評定実績
イ 適正な教員配置						H21 C H22 A H23 A H24 A H25 A
	(i) 各学部及び各研究科の目的、目標達成に向けた教員組織を整備する。 ★学士課程開設科目中の専任教員担当科目比率 76.3% (H20)→80% (H26)		《平成25年度中期計画達成済みのため年度計画なし》		《平成25年度中期計画達成済みのため年度計画なし》	
	(ロ) 各学部の教員定数の見直しを行う。 ★教員定数の見直し (H23)	66	・各学部の将来的なあり方を検討するほか、共通教育分野の機能強化を含め、大学の目標が達成される教員組織となるように検討を進める。	III	・大学改革推進本部を設置し、学部の将来的なあり方や組織の見直しについて検討を行っている。	
	(ハ) 厳正で透明性の高い教員選考を行うため、教員の選考は公募制を原則とし、選考基準や選考結果を公表する。 ★教員採用時の公募制実施率 100% (H22)	67	・人事計画書に沿った教員の選考となるよう、募集条件を明確にした上で、公募制を原則とした選考を行い、その選考基準や選考結果を公表する。	III	・平成26年度に理事会に諮られた人事計画15件すべてを公募制とし、平成26年度以前から公募しているものも含め、選考13件のうち採用候補者として決定後に辞退した1件を除く12件（11件採用、1件不採用）について、選考結果をウェブサイト等で公表した。	
	(ニ) 選考対象者の教育力、研究力を審査するため、模擬授業、研究成果発表等のプレゼンテーションを実施する。 ★選考に当たってのプレゼンテーション実施率 100% (H22)	68	・教員の採用及び昇任の選考に当たり、教育力、研究力を審査するため、模擬授業、研究成果発表等のプレゼンテーション（授業を担当しない看護助教を除く。）を実施する。また、面接を重視し、今後の活動の方向性や地域貢献、学内運営への取組姿勢も評価する。	III	・選考13件（採用11件、不採用1件、辞退1件）において、模擬授業、研究成果のプレゼンテーション（授業を担当しない看護助教9件を除く。）及び面接を実施し、今後の活動の方向性や地域貢献、学内運営への取組姿勢等を確認し評価した。	
	(ホ) 大学院博士課程の設置申請時や新たに大学院を担当する教員については、全学評議委員会で教員資格審査を行う。	69	・宮城大学大学院担当教員資格審査要綱により、大学院担当者の教員資格審査を適切に行う。	III	・新たに研究科を担当する教員の資格審査5件について、宮城大学大学院担当教員資格審査要綱に基づき、適切に資格審査を実施した。	
	(ヘ) 教員の採用に当たっては、教員の年齢構成、男女比にも配慮する。 ★看護学部 看護学専門の男性教員比率 2.5% (H20)→10% (H26) ★事業構想学部 女性教員比率 6% (H20)→10% (H26) ★食産業学部 女性教員比率 6% (H20)→10% (H26)	70	・引き続き、公募中の教員の採用人事を進めていくとともに、男性教員比率の向上を図る。〔看護学部〕 ・今後の採用にあたり、年齢構成、男女比に配慮した選考を実施する。〔事業構想学部〕 ・女性教員の比率は、10%以上を維持する。〔食産業学部〕	III	・老年看護学領域助教1人、精神看護学領域助教1人、計2人の男性教員の採用を図り、看護専門科目担当教員の男性教員比率は9.3%であった。〔看護学部〕 ・今後の採用にあたり、年齢構成、男女比に配慮した選考を実施する予定である。〔事業構想学部〕 ・平成26年度において女性教員の異動はなく、女性教員の比率は11.1%となっている。〔食産業学部〕	
	(ト) 共通教育に係る担当教員の選任、配置等を適正に行うため、共通教育センターや共通教育運営委員会の役割を明確にする。	71	・引き続き、共通教育に係る検討チームを設置し、共通教育センターの内容充実や、リメディアル教育センターの学習支援センター（仮称）への拡大など学習支援体制の充実に向けた検討を行う。 ・次期中期計画を見据え、共通教育に係る「教員会議」の持ち方について検討を行う。	III	・共通教育運営委員会において次期中期計画を見据え、更に将来計画も見据え、組織、教養教育、語学教育、グローバル教育、リメディアル教育、学習支援センター、キャリア教育、リテラシー教育、初年次教育の検討、更に教員会議のあり方等について継続的に検討している。	
	(チ) 国際交流・留学生センター、地域連携センターに専任教員及び各学部の兼務教員を適切に配置する。	72	・国際交流・留学生センター及び地域連携センターの組織目標が達成できるよう専任教員及び各学部の兼務教員を適切に配置する。 ・地域連携センターの自律的な運営体制を構築するため、組織再編を検討する。	III	・国際交流・留学生センターに専任教員1人を増員した。引き続き、組織目標を達成できるよう専任教員及び各学部の兼務教員を適切に配置するよう検討を進める。	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。											
中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価			評価委員会による評価							
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		評定	意見						
□ 教育及び教員の質の向上								評価委員会による評定実績					
<p>○ 教育活動の質の向上を図るために、教員評価に係る評価項目等の見直しを行い、教員評価の精度及び公平性を向上させる。また、学生による授業評価を全学で実施し、その結果を授業内容の改善等に反映させる。さらに、教員の教育能力向上のため、FD（教員の集団教育研修）の見直し等により、研修制度を充実させる。</p> <p>(i) 教員評価 教育内容、方法の改善に不断に取り組むため、教員評価に見直しを行い、教員評価の精度及び公平性を向上させる。また、学生による授業評価を全学で実施し、その結果を授業内容の改善等に反映させる。さらに、教員の教育能力向上のため、FD（教員の集団教育研修）の見直し等により、研修制度を充実させる。</p> <p>(ii) 授業評価 学生による授業評価を全学統一方式で実施し、授業評価の結果をもとに「授業改善計画」を策定する。 ★学部、研究科における授業評価の科目実施率 60% (H19)→100% (H26) ★対象科目に係る授業評価の実施率 100% (H19)→100% (H26) ★学生の授業評価回答率 60% (H19)→80% (H26)</p> <p>(iii) 教員研修 a 全教員を対象に毎年行っているFD（教員の集団教育研修）について、課題を設定し、その対応案をまとめる課題解決型の研修として実施する。 ★教員のFD参加率 88% (H19)→100% (H26)</p> <p>b 研究費による長期・短期の海外研修制度を充実するとともに、海外研修を含む自主研修制度の利用を奨励する。</p> <p>c 教員の教育研究能力の向上を図る制度として、サバティカル制度の導入を検討する。</p>								H21 H22 H23 H24 H25 B A A A A					
△ 教育環境の整備								評価委員会による評定実績					
○ 学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため、専門図書の充実、図書の電子化、学内情報ネットワークの高速化等の整備を図るとともに、学生の語学修得等のための環境を整備する。	(i) 学生満足度調査の回収率を一層高め、その結果を教育環境の整備に活用する。 ★卒業時・修了時に実施する学生満足度調査回収率 85% (H19)→95% (H26)	78	・本学学生の生活実態を的確に把握するため、学生生活実態調査を新たに実施し、学生満足度調査と併せて基礎資料としての活用を図る。	III	・学生満足度調査は卒業式時に実施し、回収率は95.5%であった。 ・また、在学生を対象とした学生生活実態調査を新たに実施し、77.3%の回収率ではあったが、学生満足度調査と併せて学生のニーズを把握する資料として活用することとした。				H21 H22 H23 H24 H25 C A S A A				
	(ii) 専門図書の充実、図書の電子化、館内環境の整備等を進めることにより、利用者数、貸出冊数の増加を図る。 ★学生1人当たり蔵書数 67冊 (H20.5)→90冊 (H26.5) ★入館者数利用者数 118,540人 (H19)→135,000人 (H26) ★館外貸出冊数 22,497冊 (H19)→25,000冊 (H26)	79	・リメディアル教育センターと図書館が連携し、図書館内に学修相談窓口を開設したが、学修支援を重視した更なる環境整備を図り、リメディアル教育の基盤となるように教職員との連携を深めていくとともに、学修支援のために、図書館の施設・設備についても見直しを行う。また、ウェブサイトのリニューアルに併せて、更に情報発信ができるように、学外用・学内用のどちらの図書館のページも充実させる。 ・資料の電子化やオープンアクセス化が加速していく中で、入館者数や貸出冊数という観点だけでは利用者の実態が図れなくなっている。そこで、インターネットや電子化された資料、データベースの活用を重点とした情報リテラシー教育により、時代に即した図書館の活用法を浸透させ、入館者数や貸出冊数だけではなく、文献複写依頼やデータベース利用数の向上に努める。	III	・リメディアル教育センターとの連携としては、入学前教育セミナー対象の推薦入学予定者約150人に對し、3月末まで図書館を開放するといった対応を行った。また、入学時の知識や学力を補うための書籍として、今まであまり選定してこなかった分野（数学など理数系分野、哲学、文学、語学などの文系分野）の書籍も積極的に受け入れた。（約300冊） ・学修支援のための施設・設備については継続して検討を進める。ラーニングコモンズの起点となるべく館内に木のフレームを設置し、直接手で触れることができる収蔵品の開架に向けて準備を進めている。 ・学生1人当たりの蔵書数はH26年5月の時点で目標を達成、入館者数は8月にシステム更新などで長期閉館した影響もあり、H25年度の121,969人を若干下回った（H27年3月末現在111,933人）。館外貸出冊数はH25年末時点で28,293冊と目標値に到達し、H26年度も目標を達成した（H27年3月末時点で26,222冊）。入館者数は横ばい状態だが、H26年から新しく導入したデータベースの利用数は伸びており（日経テレコン21の利用状況/H26.10~H27.3まで月平均4,112件）、図書館の学術情報提供サービスが学内のどこでも受けられるという利便性の向上とともに、データベースの活用に重点をおいたリテラシー教育によって利用が促進された成果と考えられる。								
	(iii) 高度な教育研究活動に対応するため、学内情報ネットワークの高速化、大容量化を図る。		《平成25年度中期計画達成済みのため年度計画なし》 ・平成25年度に更新した学内情報ネットワークシステム機器について、阻害要因の早期発見と未然防止に努め、教育研究活動の安定稼働を図る。		《平成25年度中期計画達成済みのため年度計画なし》								
	(iv) ITやメディアを利用した授業、学生への情報提供、学内情報共有等、教育研究活動における情報システムの利活用を進める。	80	・引き続き、ITやメディアを利用した授業、学生への情報提供、学内情報共有等、教育研究活動における情報システムの利活用を進める。	III	・学内情報ネットワークの無線通信の設定等を改善し、学生等利用者の情報システムに係る利便性の向上を図った。								
	(v) 学生の英語教育を支援するため、オーラル・コミュニケーション訓練、e-ラーニング自習システム等を充実する。	81	・上級学習者向けの特別講座や初中級者向けの英語合宿（2泊3日）を実施するなど、英語学習機会の増加を図る。また、ライティングやスピーキングなど能動的な英語力育成のために「e-learning」の利用促進を図る。	III	・課外英語講座であるPractical English Courseを平成26年12月から翌年2月まで開講した。少人数クラス（学生11人）であるため、学生が外国人講師と直接英語で話し合う機会を多く持て、口頭表現能力の向上を図るとともに、プレゼンの手法も学んだ。e-learningは、英語IIIA, IIIB（2年前期）で、米国Educational Testing Serviceが開発したCriterionシステムを使用し、多くの英語の文章を書く練習をした。								

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。													
1 教育に関する目標															
中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価			評価委員会による評価									
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		評定	意見								
(4) 学生への支援に関する目標															
イ 学習支援															
学生の勉学意欲向上及び大学での学習方法を身につけさせるため、学生への学習指導、履修相談、進路相談等の支援体制を強化・拡充する。また、履修モデルを充実させるなど、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分に行える環境づくりを行う。	(イ) 「基礎ゼミ」において大学での学習方法を身につける教育を行うとともに、1年次前期から2年次前期における必修英語クラスにおいてクラス担任制を導入し、各学部の教務委員会や学生委員会と連携しながら、学生生活が円滑に進むように支援体制を強化する。	82	・平成25年度の基礎ゼミの授業評価等を踏まえ、引き続き大学での学習方法に関する講義とゼミ形式での主体的な調査研究活動を両立させて運営する。また、次期中期計画を見据えて初年次教育としての基礎ゼミの内容・あり方を検討する。 ・英語クラスについては、学生の英語レベルに応じたクラス分けをすることにより、学習意欲の維持や向上を図るとともに、英語科目の担当教員間や、各学部、事務部との連携を密にしながら学修支援を行う。	III	・平成25年度の基礎ゼミの授業評価等を踏まえ、引き続き大学での学習方法に関する講義とゼミ形式での主体的な調査研究活動を両立させて運営した。また、次期中期計画を見据えて初年次教育としての基礎ゼミの内容・あり方について検討した。 ・平成25年度の授業評価及び教員アンケートを踏まえ、教員の「基礎ゼミの手続き」を改正した。教育方法及び成績評価を明確にして講義とゼミを実施し、学生主体で成果発表会を行った。大学での学習方法としてレポート作成について講義し、基礎ゼミのまとめのレポートの作成により、学習したことを活かす機会とした。また、支援の強化が必要な学生については、教務委員会と学生委員会が連絡を密にとって、個人相談・支援を実施した。〔看護学部〕 ・学年度末において、修得単位が少ない学生について、教務委員会と学生委員会で学生面談を行った。〔事業構想学部〕 ・平成25年度の基礎ゼミにおいて、大学での学習方法に関する講義とゼミ形式での主体的な論文作成を行うようにした。また、次期中期計画を見据えて初年次教育としての基礎ゼミの内容・あり方について検討した。〔食産業学部〕 ・英語クラスについては、学生の英語レベルに応じたクラス分けをすることにより、学習意欲の維持や向上を図るとともに、英語科目の担当教員間や、各学部、事務部との連携を密にしながら学修支援を行った。	評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A A A									
	(ロ) 授業科目毎にシラバスにもオフィスアワーを明記するなどにより、相談体制を充実する。	83	《平成24年度中期計画達成済みのため年度計画なし》	III	《平成24年度中期計画達成済みのため年度計画なし》										
	(ハ) 長期欠席者をリスト化し、定期面談を実施することにより留年者等に対する学習支援を強化する。 ★休学率 2%以下 ★退学率 1%以下	84	・授業の長期欠席者のリストを作成し面談を行うなど、引き続き学習支援の取組を行うとともに、平成26年8月に導入予定の新教務システムにおいて、長期欠席者の把握・リスト化に関する機能も含めて、入学者のデータベース機能を整備する。 ・教員、学生相談室、保健室及び事務部職員が連携を図り、学生（休学中の学生も含む。）の生活状況を把握し、円滑な学生生活が送れるよう、支援体制の強化を図る。	III	・授業の長期欠席者のリストを作成し、面談を行うなど、引き続き学習支援の取組を行った。新教務システムの導入が平成27年度になったが、長期欠席者の把握・リスト化に関する機能や入学者データベース機能を仕様に具体化するための検討を行った。 ・学生と教職員の信頼関係構築と学生生活の充実を図ることを目的とする新入生交流会を全学体制で実施したほか、学生への支援体制の強化を図るためにカウンセラー及び保健指導員の勤務体系を変更した。										
ロ 生活支援	(ニ) 保護者（保証人）に成績・修学状況について、定期的に報告する制度の導入を検討する。	85	《平成22年度中期計画達成済みのため年度計画なし》	III	《平成22年度中期計画達成済みのため年度計画なし》	評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 C A A A A									
	(ホ) 定期面談などにより、科目等履修生、研究生等に対する学習支援を強化する。	86	・科目等履修生・研究生等に対しては、定期面談などにより、適宜必要な学習支援を行う。	III	・科目等履修生・研究生等に対しては、定期面談などにより、適宜必要な学習支援を行った。										
	(ハ) 各学部各学科とも、複数の履修モデルを提示し、それぞれのモデルの到達目標及び到達方法を明示するとともに、学生への履修ガイダンスなどを通じて周知する。	87	・履修モデル制度の主旨、それぞれのモデルの到達目標及び科目選択の考え方を履修ガイダンスなどを通じて周知する。	III	・「看護師教育課程」、「保健師教育課程（選択制）」、「養護教諭教育課程（選択制）」、「災害看護プログラム」、「コミュニケーション・プランナー プログラム」について、それぞれの到達目標及び科目選択の考え方を履修ガイダンスなどを通じて周知した。〔看護学部〕 ・履修モデル制度の主旨、それぞれのモデルの到達目標及び科目選択の考え方を履修ガイダンス、オリエンテーション等を通じて周知した。〔事業構想学部〕 ・履修モデル制度の主旨、それぞれのモデルの到達目標及び科目選択の考え方を履修ガイダンスなどを通じて周知した。〔食産業学部〕										
(ロ) 学生生活を実現するため、環境を整備するとともに、学生との意思疎通を密にし、学生への生活支援を組織的に行う。	(イ) 学生のニーズを的確に把握し、キャンパス・アメニティ等を充実する。 ★キャンパス内全面禁煙の実施(H21)	88	・施設有効活用計画と連動して環境整備を行うとともに、学生生活実態調査結果を活用し、学生の利便性・快適性を高める活用策等を検討する。 ・学内外で快適かつ有意義な学生生活が送れるように、後援会と連携し、引き続きサークル活動や課外活動を支援する。また、ステューデントジョブセンターにおける学内外事業を充実させるため、ウェブサイト等を活用し教職員・学生への周知を図る。 ・健康支援センターにおいて、衛生委員会とも連携して、禁煙セミナーの開催やウェブサイトを活用した広報など、全面禁煙に向けた取組を検討する。	III	・キャリア開発センター（大和）が交流棟1階に移転したことに伴い、面接トレーニング室や専用のセミナー室を設けるなど機能の充実を図り、学生が活用しやすい環境整備を行った。また、学生生活実態調査等の要望を踏まえ、両キャンパスに宮城県産材を活用した学生のレストスペースを設置した。 ・後援会と連携し、大学祭などの学生活動を支援したほか、学生の生活実態に即した業務を学生に依頼できるよう業務アシスタント取扱規程を改正した。 ・学生生活委員会において、健康支援センター運営委員会での検討を経てキャンパス内禁煙の完成年度を決定した。また、完全禁煙に向けて、衛生委員会とも連携し、教職員学生対象の禁煙セミナーを両キャンパスで2月に開催し、56人の教職員が参加した。										
	(ロ) 学生が抱える心身の問題に対応するため、学生生活委員会、保健室、学生相談室等の連携による相談体制を強化する。	89	・学生生活委員会を中心に、健康支援センター（保健室・学生相談室）、各学部学生委員会の連携を強化し、学生相談室会議等を活用した情報共有を進めるほか、ウェブサイト等により学生相談体制を強化する。	IV	・学生部内の関係組織の情報共有及び連携を強めるとともに、両キャンパスに専任のカウンセラーを配置し、学生の利便性と相談体制の充実を図ったことにより、学生相談室件数が大幅に增加了。										

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。				
1 教育に関する目標						

中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
ハ 就職支援						評価委員会による評定実績
						H21 H22 H23 H24 H25 C B A A A
(イ) 学生へのきめ細かな就職支援を行ふため、企業・医療機関と連携した説明会を行うなど、進路指導を強化・拡充する。 ★大学主催の企業等説明会の数 3件(H19)→6件(H26) ★就職率（文科省基準、各4月1日） ・看護学部 100% 参考：94.3%（平成19年度） ・事業構想学部 95% 参考：97.2%（平成19年度） ・食産業学部 95% 参考：100%（平成20年度第1期生卒業）	88	<ul style="list-style-type: none"> 大学主催の合同企業説明会や個々の企業の説明会について、「採用活動に関する指針」の改定を踏まえた対応を検討し、効果的に開催する。 キャリア開発センターと各学部キャリア担当教員において就職活動に関する情報を共有しつつ支援する。また、電子媒体による求人票閲覧機能を拡充し、学生の利便性を高める。 県内及び首都圏において、企業の人事担当者へのPR及び情報交換を積極的に行うほか、本学卒業生と学生の交流の場を設定し、学生の業界理解を支援する。 公務員試験や資格試験に向けて、学内講座の開設や模試・セミナーを、ニーズを踏まえて効果的に実施する。 	IV	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の一環として、医療機関研究セミナーの開催や、企業・団体の協力のもと、「採用選考に関する指針」の改定を踏まえて「合同業界研究セミナー」を開催した。 ※1 医療機関研究セミナー：48機関、学生190人参加 ※2 合同業界研究セミナー：87社、学生499人参加 ※3 太白業界研究セミナー：15社、学生121人参加 キャリア担当教員のほか、ゼミ担当教員とも連携し、学生の適性や希望等に即した企業を紹介するなど職業選択をサポートした。 前述のセミナーでは、本学OB・OGの帶同を企業等に依頼したほか、事業構想学部で昨年から開催しているOB・OG交流会の充実を図った。 看護師保健師国家試験対策を引き続き行ったほか、国機関や自治体等の協力を得て公務員ガイダンスを開催した。また、公務員志望の学生の求めに応じて、県派遣職員や自治体等職員から転職した本学事務部職員との意見交換会を開催した。 		
(ロ) 臨地実習やインターンシップなど、地域と連携した実践教育を充実する。 ★インターンシップ参加率（事業構想学部） 30% (H19) →50% (H26)	89	<ul style="list-style-type: none"> 事業構想学部インターンシップ参加率40%以上を維持することを目標とする。さらに、グローバル・インターンシップの充実を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 48.8%の学生がインターンシップへの参加を希望したが、受入企業との調整の結果、参加率は22.7%となった。 一方で、公募型インターンシップ参加が増加しており、情報提供や参加学生への支援を行った。 		
(ハ) 卒業生のキャリア開発支援及びキャリアアップを図るために、非正規雇用者への再教育及びUターン希望者への支援を行う。	90	<ul style="list-style-type: none"> キャリア開発センターにおいて、就職未定で卒業した学生の活動を捕捉しつつ、希望する卒業生に対し情報提供及び就職支援を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 就職未定で卒業した学生のメールアドレス等の連絡手段を確保し、隨時求人の紹介など支援を行った。また、離職した卒業生に対しても、求めに応じ既卒採用情報などを提供するとともに、国家試験対策等の支援も行った。 		
(ニ) 看護学部においては、国家試験合格及び就職並びに卒業後の助産師、専門看護師、認定看護師などのキャリアパスに対する支援を強化する。 ★看護師国家試験新卒合格率 100% 参考：95.4%（平成19年度） ★保健師国家試験新卒合格率 100% 参考：94.7%（平成19年度）	91	<ul style="list-style-type: none"> 看護師、保健師国家試験模擬試験の実施と模擬試験解答説明会、国家試験対策特別講座を開催するとともに、1年次からの系統的なキャリアガイダンスを企画し、キャリア開発の充実を図る。また、職業理解と就職情報を得る機会として医療機関研究セミナーと保健師説明会を開催する。 引き続き、キャリア開発委員会と卒業研究担当教員との連携により、学生の国家試験への学習支援、就職支援を実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> キャリアガイダンスは1年生対象に1回（参加率94.6%）、3年生対象に2回開催した。（第1回（参加率83.2%）、第2回（参加率90.7%））また、希望者への公務員ガイダンス（参加者66人）、教職ガイダンス（参加者21人）を開催した。 4年生対象として、新年度オリエンテーション時に就職活動、国家試験対策について説明した。4年生は、キャリア開発委員が1人当たり18人程度を担当し、卒業研究担当教員とキャリア開発センターとが連携しながら学生の就職活動状況を把握し、委員会で情報を共有しながら支援を行った。 6月11日に医療機関研究セミナーを大和キャンパス体育館で開催し、医療機関48施設（県内23施設、県外25施設）が参加した。参加学生は、4年生94人（参加率86.2%）、3年生95人（参加率88.8%）であった。 保健師志望の学生（1～3年生）を対象に宮城県内の自治体による保健師説明会を開催した（11月5日；1自治体・参加者51人）。 養護教諭志望の学生（1～3年生）を対象に宮城県教育庁教職員課の方からのガイダンスを開催した（12月22日、参加者24人）。 		
(ホ) 事業構想学部においては、授業科目「キャリア開発」を充実する。	92	<ul style="list-style-type: none"> キャリア開発を専門とする特任教員の配置を検討し、キャリア開発センターと連携しながらキャリア開発科目の運用を目指す。 	III	<ul style="list-style-type: none"> キャリア開発を担当する特任教員の募集・選考を行い、次年度からの採用を決定した。また、キャリア開発の必修化を行い、キャリア開発センターと連携した科目運用を行った。 		
(ヘ) 大学院研究科においては、キャリア開発担当及び指導教員が、新規就職や職場復帰について、能力・資格に応じた適切な進路指導・就職支援を行う。	93	<ul style="list-style-type: none"> 進路調査を継続し、大学院生の進路希望の情報を得るとともに、修学に支援を要する大学院生の早期把握に活用する。進路調査や進路カードの記載への呼びかけの際に把握された修学状況に対し、学生委員会及び研究指導教員が連携し、大学院生の能力や適性に応じた進路選択に向け、意志決定の支援を行う。 〔看護学研究科〕 引き続き、各指導教員による就職指導の徹底とキャリア開発センターと連携した進路指導を行う。 〔事業構想学研究科〕 引き続き、キャリア開発担当者と学生生活委員による大学院生に対する就職活動及び進路指導を、研究室配属直後から担当教員との密接な連携による支援を行う。 〔食産業学研究科〕 	III	<ul style="list-style-type: none"> 大学院博士前期課程2年生に進路調査を実施した。修学上の課題がある大学院生については、研究指導教員から情報を得て、面談等により継続的な相談対応を行った。また、4月のオリエンテーションでは、新生入と在学生・修了生との交流会を企画し、修学方法や修了時の到達状況のイメージ化を図った。 〔看護学研究科〕 教授会等での学生の就職状況確認を徹底するとともに、キャリア開発センターと連携した進路指導を行った。 〔事業構想学研究科〕 大学院生に対し、指導教員、キャリア開発委員、学生生活委員及びカウンセラーが連携し、企業等が求める学部学生との違いなどを意識させながらキャリアパスに応じた総合的支援を行った。 〔食産業学研究科〕 		
ニ 経済的支援						評価委員会による評定実績
						H21 H22 H23 H24 H25 A - S - -
各種奨学金制度の活用について情報を提供を行うとともに、大学独自の支援策を実施する。	学生に対して授業料の減免制度や日本学生支援機構奨学資金制度などについてきめ細かな情報の提供を行うとともに、企業等からの寄附金による「宮城大学奨学基金（仮称）」を創設する。	《平成21年度中期計画達成済みのため年度計画なし》		《平成21年度中期計画達成済みのため年度計画なし》		

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身に付けた人材を育成し、地域社会に輩出する。				
1 教育に関する目標						

中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
ホ 社会人・留学生への支援						評価委員会による評定実績
						H21 H22 H23 H24 H25 A A A A S
社会人・留学生等にも広く門戸を開くため、多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど、学びやすい環境と支援体制を整備する。	(イ) 社会人が履修しやすい受講形態を提供するため、サテライトキャンパス等の設置や夜間開講について検討する。		・社会人が円滑に学習できるよう、看護学研究科の博士前期課程・後期課程の一部授業科目について、引き続き夜間開講及び土・日曜日開講を実施する。また、交通の利便性を考慮し、引き続き、サテライトキャンパス（アエル）の活用を推進する。〔看護学研究科〕（再掲38） ・引き続き、特別講義のサテライトキャンパスにおける夜間開講を実施とともに、隔年開講としている「事業構想学基礎講座」を土曜日に開講する。〔事業構想学研究科〕（再掲38）		・博士前期課程・後期課程とともに、学生と調整を図りながら、夜間開講（6・7時限）や土・日曜日開講を実施した。また、サテライトキャンパス（アエル）を活用した授業・研究指導などを実施し、学生の利便性を図った。〔看護学研究科〕（再掲38） ・ビジネスプランニング特別講義・ビジネススマネジメント特別講義を公開講座として市内での夜間開講を実施するとともに、空間デザイン特別講義の市内での土曜開講を実施した。また、事業構想基礎講座については、今年度は学内履修者を対象とした平日開講としたが、来年度開講に向けて、講義内容の検討及び社会人のための開講方法等について検討を実施した。〔事業構想学研究科〕（再掲38）	
	(ロ) 留学生相談窓口及び留学生向け教育プログラムを充実する。	94	・国際交流・留学生センター専任教員等による相談を必要に応じて両キャンパスで行う。 ・前年度に引き続き、「日本事情Ⅰ」「日本事情Ⅱ」を開講し通年で新入留学生のフォローに当たる。 ・今後更なる優秀な留学生を獲得するため、留学生の現状を把握し、国内にある日本語学校等へのプロモーションを強化する。 ・本学を志望する留学生が、より本学についての情報を得られるように、多言語版パンフレット等を作成しPR活動に活用する。 ・留学生の日本語学習意欲向上及び入学志望の外国人へ本学を周知することを目的とした事業の実施を検討する。	IV	・国際交流・留学生センター専任教員を1人増員し、専任教員等による相談を必要に応じて両キャンパスで行った。（通年） ・「日本事情Ⅰ」「日本事情Ⅱ」を1年間を通して開講し、定期的に留学生をフォローし、近況を把握した。（通年） ・新入外国人留学生歓迎会を大和・太白の両キャンパスで実施し、留学生と教職員・日本人学生の交流を行った。（5月） ・JAあさひな主催による留学生対象の田植えに参加し、地域団体との交流を行った。（5月） ・宮城県文化振興財団協力のもと、歌舞伎セミナーを受講し（5月）、日本文化を理解したのち、松竹歌舞伎を鑑賞した。（6月） ・入試グループと連携し、日本語学校等への入試広報2回（2校41人）及びキャンバスツアー（15人）を実施（10月）するとともに、日本留学フェア（会場参加者284人、本学ブース来場者43人）に初めて出展し（10月），外国人留学生を取り巻く状況の変化等を把握するとともに、日本語学校等へのプロモーションを強化した。（留学生受験者数H25 15人→H26 24人、うち2人が出願書類の自己申告書に国際交流・留学生センター長の名前を記入している。） ・海外宮城県人会を通じたPR活動について検討を始めた。	

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】
1 教育に関する目標	県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。

教育研究の質の向上（教育に関する目標）に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

- 「宮城大学の求める教養教育のあり方とその実現」を主題に2回のシンポジウムを行った。今後の教養教育のカリキュラムの在り方、中等教育から高等教育への接続からみた教養教育の在り方等を講演、パネルディスカッションを行い、理解を深めるとともに、今後の問題点を検討した。基礎科学の基礎と概論の再検討及び専門基礎との連関性を検討し、さらに継続的に検討するとした。基礎科学力を含めた学力向上のため、学習支援を行い、一定の効果がみられた。
- キャリア教育の一環として、医療機関研究セミナーの開催や、企業・団体の協力のもと、「採用選考に関する指針」の改定を踏まえて「合同業界研究セミナー」を開催した。
 - ※1 医療機関研究セミナー：48機関、学生190人参加
 - ※2 合同業界研究セミナー：87社、学生499人参加
 - ※3 太白業界研究セミナー：15社、学生121人参加

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- 学内情報ネットワークの無線通信の設定等を改善し、一層の機能充実を実現し、学生等利用者の情報システムに係る利便性の向上を図った。

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

学部・年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		学部計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
入学志願倍率（編入学含む）※	4.2倍	4.8倍	3.4倍	3.7倍	7.1倍	6.8倍	4.7倍	4.9倍
実質競争倍率（編入学含む）※	3.3倍	3.6倍	2.4倍	2.7倍	3.6倍	3.9倍	2.9倍	3.3倍
入学手続率（編入学含む）※	93.9%	96.9%	96.4%	95.9%	88.5%	92.4%	92.5%	95.0%
就職率	100.0%	100.0%	98.9%	95.9%	100.0%	100.0%	99.5%	98.1%
国家試験合格率（看護師）	98.0%	100.0%	—	—	—	—	—	—
国家試験合格率（保健師）	100.0%	97.7%	—	—	—	—	—	—

※ これらについては、平成27年度入学を平成26年度実績とし、平成26年度入学を平成25年度実績としている。

4 遅滞が生じている事項とその理由

- 少人数で授業を実施できる専門科目の「フードビジネス基礎研究」において、一部の専任教員は、英語資料を用いてビジネスに必要な専門用語等を学びながら授業を行った。しかし、オリジナルのテキスト作成までは至らなかった。

5 その他、法人が積極的に実施した取組

- 学生部内の関係組織の情報共有、連携を強めるとともに、両キャンパスに専任のカウンセラーを配置し、学生の利便性と相談体制の充実を図ったことにより、学生相談室件数が大幅に増加した。

【評価委員会による意見記載欄】

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 地域の産業界・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。																	
2 研究に関する目標																			
中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価				評価委員会による評価												
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）				評定	意見										
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標																			
イ 研究の方向性																			
社会や時代の要請を的確に把握しながら、地域に役立つ大学として、地域社会のニーズに対応した実学的研究を推進し、その発展に寄与する。	(i) 地域社会のニーズに対応した研究テーマを設定し、実践的かつ課題解決型の研究を推進する。 (a) 看護・事業構想・食産業それぞれの分野の研究及び学部横断的な研究を推進する。 (b) 各学部・研究科の特性を生かし、地域の公的試験研究機関、企業との連携を深め、研究の活性化を図る。	95	・大学の方針に合致する研究類型を指定し（指定研究）、各学部の専門領域における研究のほか、学際領域の研究など学部横断的な取組、外部資金獲得に向けた準備的研究などに対して研究費を競争的に配分することにより、地域のニーズに応える実学の研究を推進する。	III	・教員研究費要綱において、各学部の専門領域における研究のほか、学部横断的な研究など、大学の方針に合致する研究を指定研究として定め、学内公募を行ったところ、22件の申請があり、研究費審査会の審査により20件を採択し、研究費12,510千円を配分した。	評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 C A A A A													
		96	・研究委員会及び地域連携センターの役割や機能を活用して、各学部・研究科が学外機関と連携して行う共同研究や受託研究、奨学寄付金の受入れなどを推進し、地域課題の解決やニーズの充足に貢献する。	III	・研究委員会及び地域連携センターにおいて、共同研究、受託研究、奨学寄付金の受入れを推進し、被災地において、地元企業とともに地域資源の再生による産業振興と雇用の創出に取り組むなど、地域の活性化や課題解決に貢献した。														
	★宮城県及び隣県東北地域共同研究・奨学寄付金 ・受託研究数 14件 (H19) →30件(H26)	97	・平成26年度目標 30件	II	・平成26年度実績 17件														
	(c) 最新の科学的知識・技術・手法を動員・結合して成果を産み出し、その実用化・産業化を図る。	98	・本学における研究シーズの実用化又は産業化を促進する産業化プロジェクト研究を公募し、研究費審査委員による審査の上、採択された研究課題に対し、研究費を配分する。	III	・産業化プロジェクト研究を公募したところ、1件の応募があったが、採択には至らなかった。														
ロ 研究水準の向上																			
教員の研究者としての能力を高めることにより、社会的に評価される研究水準の達成を図る。	(i) 教員の研究水準の数値目標を設定し、学術誌（レフリード・ジャーナル）への掲載や学会発表などにより、その研究水準の達成に努める。 ★国際ジャーナル論文掲載数 (看)30以上 (事)10以上 (食)80以上 ★論文誌（全国）論文掲載数 (看)70 (事)50 (食)150 ★学術専門図書刊行数 (看)10 (事)10 (食)50 ★受賞作品数 (事)15 (食)5 ★取得特許数 (事)2 (食)3 ※H21～H26の累計数 (ii) 学術論文の発表の場である研究紀要の質的な向上を図るために、論文の編集・査読制度を充実する。	99	・引き続き、教員評価データをもとに、研究水準の数値目標に対する達成度を明らかにし、研究委員会を通して各学部に時系列的な努力目標を伝達する。 ・引き続き、研究発表会や科研費獲得のための研修会を開催するなどサポート体制強化を図り、教員の論文掲載数などの数値等で、前年より底上げを図る。 ・看護学部研究会を開催し教員の研究力向上を目指す。〔看護学部〕 ・「事業構想」をターゲットにした学部内での共同研究の推進を図る。〔事業構想学部〕	III	・看護学部研究会を開催し、教員の研究力向上を目指した。(7~9月3回開催) 実習関連施設へ研究会の開催の広報を行い、研究会の活性化を図った。 ・科研費について、学内での科研費獲得の研修会を実施した。科研費採択を目指し科研費事前審査のため教員3人を配置し、サポート体制を図った。〔看護学部〕 ・事業計画学科とデザイン情報学科の研究室がまちづくりに関する共同研究を行い、その成果をパンフレットとしてまとめている。〔事業構想学部〕 ★国際ジャーナル論文掲載数 (看)4 (事)7 (食)24 ★論文誌（全国）論文掲載数 (看)26 (事)15 (食)45 ★学術専門図書刊行数 (看)7 (事)12 (食)8 ★受賞作品数 (看)1 (事)1 (食)5 ★取得特許数 (看)0 (事)2 (食)0	評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A A A													
ハ 研究成果の地域社会への還元																			
シンポジウムや公開講座の開催、自治体との連携の推進などにより、大学の研究成果を地域社会に積極的に還元する。	(i) 大学の研究成果を地域に生かす社会活動拠点である地域連携センターを核として、産学官連携の取組を強化するとともに、シンポジウムや公開講座などの開催を通じ、研究成果を積極的に地域社会に還元する。	100	・県や連携自治体との連携の取組として、全県的に波及効果が認められる地域課題を各学部で一つ選定して課題解決に向けた取組を行い、その成果をシンポジウムを開催して発表する。	III	・食産業学部においては、4月に「地域で実践する再生可能エネルギー」をテーマにシンポジウム、ワークショップを開催した。3月には、「みやぎの農業と食品産業の絆シンポジウム2015」を開催した。 ・また、事業構想学部も和紙、漆、藍染め等の地域の伝統工芸と新技術を融合させ新産業の創出させることを目的としたシンポジウムを開催した。 ・看護学部では、南三陸町を中心に実施してきた学生ボランティアの活動と現在の被災地の状況を踏まえ、3月にシンポジウムを開催した。	評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A S A A A													
		101	・国や自治体からの各種審議会委員への従事や、研修会・講演会などへの講師派遣により、教員の知的財産を地域社会に還元する。	III	・H27年3月末現在で、国や自治体等の各種委員会委員や各種講師については延べ261人の教員を派遣している。														
	(ii) 自治体との協定に基づいた連携協力などにより、地域社会の活性化に寄与する。	102	・連携自治体との協定に基づき、教員や学生が積極的に地域の活性化や課題解決に関わるような企画を検討し、実施する。〔地域連携センター〕 ・引き続き、人来田地区連合町内会（仙台市太白区）との連携を強化し、地域住民との交流の機会を増やす。〔食産業学部〕	III	・連携自治体との協定に基づき、美里町との「宮城大学生によるまちづくりアイデアコンテストin美里」を企画し、学生が71人参加するほか、大崎市での「コミュニティ・プランナー育成のための実践的教育課程の構築」、南三陸町での「南三陸町コミュニティ復興支援プロジェクト」等、連携自治体の課題解決に向けた各種事業に教員、学生が積極的に関わった。														
		103	・公開講座やシンポジウムでの発表内容についてはウェブサイトでも公開し、広く研究成果について情報発信を行うほか、連携自治体との取組や震災復興活動等についても積極的に情報発信を行う。	III	・研究成果等の情報を発信するため、ウェブサイトで研究室の活動状況を随時更新した。また、公開講座の開催情報については、ウェブサイトだけでなく自治体等の広報誌やマスコミの無料情報コンテンツを活用し、積極的に情報発信を行うとともに、講座の発表内容についてもウェブサイトで公開した。														

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 地域の産業界・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。															
2 研究に関する目標																	
中期目標	中期計画	平成26年度計画			法人の自己評価			評価委員会による評価									
					評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		評定	意見								
(2) 研究の実施体制等に関する目標																	
イ 研究の実施体制										評価委員会による評定実績							
教員の研究活動を促進するとともに、研究成果が地域に還元される研究支援体制を整備する。	(イ) 研究担当理事を配置し、学外機関との連携強化、外部資金の獲得等を主導する。	104	・学外機関と連携して共同研究や受託研究などを推進し、研究成果を通じた社会貢献を実現する。 ・研究委員会において全学の外部資金獲得状況を適切に把握し、科研費その他の競争的外部資金の獲得、採択率の向上に向けた公募情報の教員への周知、学内説明会、応募前の事前審査などを継続する。			III	・引き続き共同研究及び受託研究を積極的に受け入れ、研究成果に応じて、特許出願等を行った。 ・科研費については、学部毎に説明会を開催するほか、若手教員を中心に、希望者に対する申請書類の学内事前審査を行った。 ・科研費採択率は着実に向上している。H23年分;16.5%, H24年分;18.8%, H25年分;20.3%, H26年分;35.9%, H27年分;21.9% ・その他の外部資金等についても、公募情報をメールで全教員に周知している。		評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A A A								
	(ロ) 研究委員会を中心とした学部横断的な研究支援体制を強化する。	105	・複数学部共同による相乗的、補完的成果が見込める研究や学際領域の研究などを推奨するため、これらの学部横断的な研究を引き続き指定研究として位置付け、教員研究費の配分対象とする。			III	・教員研究費要綱において、学部横断的と認められる研究を指定研究として定め、学内公募したが、該当する研究の応募はなかった。										
	(ハ) 研究補助者を確保するほか、大学院学生等の研究プロジェクトへの参加を勧める。	106	・研究補助者の確保と効果的な活用を図るため、リサーチ・アシスタントに関する規程を整備し、適切に運用する。			III	・平成26年10月1日から施行した業務アシスタント取扱規程において、研究補助を担当するリサーチ・アシスタントの任用等に関する規定を定め、運用を開始した。										
ロ 研究費の配分										評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 C A A A A							
研究活動を促進し、研究水準の向上を図るために、公正で透明性の高い方法により研究費を配分することができるよう研究費配分システムを充実させる。	(イ) 一般研究費については、基準額の見直しなど、より競争的な資金配分システムを検討する。	107	・一般研究費は、基礎的研究資金として一定額を全教員に配分するが、外部資金獲得などの実績を考慮した加算措置を検討する。			IV	・平成25年度までは職位別に定額を配分していたが、平成26年度からは全教員に対する35万円の定額配分に加え、前年度の外部資金獲得状況に応じて、最大15万円の配分を行う、傾斜配分の仕組みを構築した。		評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 C A A A A								
	(ロ) 指定研究費（国際共同研究、地域共同研究）、海外研究費（長期、短期）は研究計画及び実績の審査に基づき配分する。	108	・海外研究費及び指定研究費の競争的配分を適正に実施するため、研究費審査委員（理事長が指名する理事及び副学長並びに学部長）の審査に付す。			III	・理事及び学部長を中心に研究費審査会を構成し、海外研究費及び指定研究費の審査を行った。 ・H26年度審査件数 海外研究:2件（うち採択0件） 指定研究費:22件（うち採択20件） 震災復興特別研究費:16件（うち採択12件）										
	(ハ) 国際学会等派遣旅費は、国際学会発表のプライオリティを基準に配分を決定する。	109	・外部研究資金の獲得を促進するため、国際学会発表等の海外出張は外部研究資金で実施することを基本とし、大学予算からの旅費助成額は、20万円（国際調査）又は30万円（国際学会派遣）を上限とした上で、対象者数の増加を図る。			III	・研究委員会において、国際調査旅費を20万円、国際学会発表旅費の一回当たりの上限額を30万円と定め、研究委員会での審査に基づき所要額を支給した。 ・また、今年度から一般研究費等による海外出張を認め、海外における知見の獲得や研究成果発信の機会を充実させた。 ・新たに研究交流フォーラムを開催し、国際学会発表に係る研究成果の学内還元を図った。										
	(シ) 産業化プロジェクト研究費は、シーズの実用化、産業化を促進する研究に重点的に配分する。		・本学における研究シーズの実用化又は産業化を促進する産業化プロジェクト研究を公募し、研究費審査委員による審査の上、採択された研究課題に対し、研究費を配分する。（再掲98）				・産業化プロジェクト研究を公募したところ、1件の応募があったが、採択には至らなかった。（再掲98）										
	(ホ) 指定研究、長期海外研究、産業化プロジェクト研究については、成果発表会を開催する。一般研究費による研究については、研究委員会で成果を点検する。	110	・引き続き、学内外のイベントや講座などを活用して研究成果を発表する機会を設け、本学の研究力をアピールする。 ・一般研究費については、研究委員会で実績を確認する。			IV	・新たな試みとして研究交流フォーラムを開催し、8人の教員（各学部2~3人）が、研究成果を発表した。異なる専門分野の研究成果を共有することにより、学部横断的な研究の取組への意識を喚起した。										
ハ 研究者の配置										評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A A A							
研究水準の向上及び研究成果の活用促進を図るため、研究力の高い教員を配置する。	研究業績の厳密な審査や研究成果に係るプレゼンテーションを実施するなど、教員の選考方法を改善し、より研究力の高い教員を配置する。	111	・教員の採用に当たっては、学部での書類選考による審査（一次審査）を経た者の模擬授業、研究成果発表等のプレゼンテーション及び面接により、今後の活動の方向性や地域貢献、学内運営への取組姿勢等を確認するとともに、外部専門委員の意見聴取などによる人事委員会での審査を行い、組織の活性化につながる教育力・研究力・実践力の高い人材の確保を行う。 ・研究論文等研究業績審査にあつては、過去の実績に加え、今後の研究の方向性についても確認を行う。			III	・選考13件（採用11件、不採用1件、辞退1件）において、模擬授業、研究成果のプレゼンテーション（授業を担当しない看護助教を除く。）及び面接を実施し、今後の活動の方向性や地域貢献、学内運営への取組姿勢等を確認し、候補者の研究論文等研究業績審査を実施するなど、研究力4割、教育力3割、組織力3割の配分により審査を実施した。										

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 地域の産業界・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。														
中期目標	中期計画	平成26年度計画			法人の自己評価			評議委員会による評価								
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		評定	意見										
二 研究環境の整備										評議委員会による評定実績						
(イ) 研究時間の確保										H21	H22	H23	H24	H25		
研究活動の活性化と効率化を図るため、ソフト及びハード両面における研究環境の整備に努める。	a 教員の負担を軽減するため、授業担当時間の適正な管理、全学委員会の整理統合により管理運営業務を削減する。	112	・引き続き、議題調整会議を開催し、必要時は副学部長、教務委員長及び入試委員長をコアメンバーとして審議し迅速な対応による円滑な運営を行う。〔看護学部〕 ・カリキュラム移行に当たり、各教員の担当時間が適正であるか引き続き点検を行う。〔事業構想学部〕 ・コアメンバーからなる学部・研究科連絡会議を中心に、学部、学科の効率的かつバランスのとれた運営を行う。〔食産業学部〕	III	・教授会前に議題調整会議を開催（平成26年度は12回実施）し、副学部長、教務委員長、入試委員長をコアメンバーとして、必要時には当該委員長を招集して審議し迅速な対応による円滑な運営を行った。〔看護学部〕 ・カリキュラム移行に伴う開講保証や欠員により各教員の授業担当時間が過度な負担にならないよう調整を行った。〔事業構想学部〕 ・学部・研究科連絡会議を中心に、教授会や委員会運営の効率化を図った。委員会の負担度合いも考慮し、委員の見直しを行った。〔食産業学部〕	評定	意見			A	A	A	A	A		
	b 若手教員の負担を軽減するため、学部等の運営業務、教授会業務の整理統合、分担の見直しを行う。	113	・引き続き、各学部内における学部専門委員会の所掌業務を整理し、職位と業務内容に配慮した委員長・構成委員を配置するなど、より効率的な運営のための組織体制の構築を図る。〔看護学部〕 ・引き続き、若手教員のうち学位未修得者の学位修得を推進する。〔看護学部〕 ・各教員の負担状況を可視化した委員会構成一覧表を活用し、若手教員への公平な業務負担を図る。〔事業構想学部〕 ・引き続き、効率的・効果的な学部運営を目指すとともに、同一人へ負担が偏らないよう、委員会、構成員数及び配置を見直す。〔食産業学部〕	III	・倫理委員会や全学委員会の業務変更に伴い、委員会業務の調整を行った。委員会の業務や構成委員の職位や数を考慮し、新規採用教員の委員会配置を検討した。〔看護学部〕 ・若手教員のうち学位未修得者の学位修得を推進し、平成26年度に大学院研修制度活用している教員は11人（博士後期課程8人、博士前期課程3人）であった。〔看護学部〕 ・各教員の負担状況を可視化した委員会構成一覧表を活用し、若手教員へ過度な負担とならないよう業務分担を行った。〔事業構想学部〕 ・一部委員会の兼務及び委員人数の見直しを行うと同時に、職位に応じた委員配置を行った。〔食産業学部〕	評定	意見			A	A	A	A	A		
	c 自主研修制度やサバティカル制度により、教員が中・長期に自己の研究調査に専念できる環境を整備する。	114	・職員研修規程による国内・海外派遣研修、学外自主研修が有効に機能するよう定期的に制度の周知を図るなど研修受講の環境整備に努める。	III	・平成26年度は学外自主研修4件の承認を行い、一定の成果が得られた。	評定	意見			A	A	A	A	A		
(ロ) 研究設備												評議委員会による評定実績				
(イ)と同内容	a 研究設備・機器等の計画的な更新を行うとともに、有効な活用等を検討する。	115	・研究活動の活性化・効率化を進めるための研究環境整備の一環として、設備・機器等を適切に更新し、その有効活用を図る。	III	・大学の備品の保管状況の確認及び台帳の作成を行った。台帳作成により、大学の備品を適切に管理することが可能となった。 ・外部資金を獲得し、研究設備、機器の整備を進めた。	評定	意見			A	A	A	A	A		
	b 寄附や外部資金の獲得による研究設備・機器等の整備に努める。					評定	意見			A	A	A	A	A		
ホ 研究活動の評価												評議委員会による評定実績				
研究水準の向上のため、研究業績を適正に評価するため、研究評価については、研究活動の成果項目、項目のウェイト、組織評価における研究評価の方法等を毎年点検し、より精度の高い評価システムを確立する。	研究業績を適正に評価するため、研究評価については、研究評価の方法等を毎年点検し、より精度の高い評価システムを確立する。	116	・研究業績の評価項目や評価方法については、毎年度の見直し作業の中で検討していく。	III	・引き続き、評議委員会において、評価項目や評価方法について検討し改善を図る。（再掲73）	評定	意見			A	A	A	A	A		
						評定	意見			A	A	A	C	A		
ヘ 知的財産の創出												評議委員会による評定実績				
企業や試験研究機関等との共同研究を積極的に進め、その研究成果の知的財産化と技術移転を目指す。	(イ) 産業化プロジェクト研究予算を活用し、シーズの知的財産化を図る。	117	・研究者による発明等の届出があった場合、発明等専門委員会及び研究委員会において、職務発明等の該当性や知的財産権の帰属などを審議し、当該発明等を適切に管理する。	III	・発明者から届出があった発明（3件）について、発明等専門委員会において審議し、職務発明と認定した。	評定	意見			A	A	A	C	A		
	(ロ) 知的財産をデータベース化し、ホームページなどにより、学外に積極的に情報を提供する。	118	・企業や試験研究期間との共同研究を引き続き推進し、その成果である知的財産権の有効活用を図るために、関連データの適切な管理や情報発信に努める。	III	・研究委員会において、試験研究機関との共同研究を推進したほか、大学が保有する特許をウェブサイトに掲載するなど情報発信を行った。	評定	意見			A	A	A	C	A		
	(ハ) 地域連携センターなどを通じ、知的財産の技術移転を推進する。	119	・教員の研究に関して、地域連携センター担当教員が中心となって権利化へ向けた取組を実施する。	III	・外部資金を活用した研究の成果を特許出願するなど、企業等と連携し、地域連携センターが中心となり権利化に努めた。	評定	意見			A	A	A	C	A		

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

教育研究の質の向上（研究に関する目標）に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
- 新たな試みとして研究交流フォーラムを開催し、8人の教員（各学部2～3人）が、研究成果を発表した。異なる専門分野の研究成果を共有することにより、学部横断的な研究の取組への意識を喚起した。
 - 外部資金を活用した研究の成果を特許出願するなど、企業等と連携し、地域連携センターが中心となり権利化に努めた。
- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
- 科研費採択に向け研修会や希望者に対する予備審査を継続した結果、採択率は着実に向上している。
 - 一般研究費においては、平成25年度までは職位別に定額を配分していたが、平成26年度からは全教員に対する35万円の定額配分に加え、前年度の外部資金獲得状況に応じて、最大15万円の配分を行う、傾斜配分の仕組みを構築した。
 - 平成26年10月1日から施行した業務アシスタント取扱規程において、研究補助を担当するリサーチ・アシスタントの任用等に関する規定を定め、運用を開始した。
- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

学部・年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全 学	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
国際ジャーナル論文数	4	7	7	1	24	28	35	36
全国論文誌論文数	26	28	15	17	45	26	86	71
専門図書刊行数	7	10	12	4	8	10	27	24
教員兼業許可件数	219	236	199	147	227	235	682	643

※ 教員兼業許可件数の全学分には共通教育センター等分を含む。

【評価委員会による意見記載欄】

- 4 遅滞が生じている事項とその理由
- 宮城県及び隣県東北地域共同研究・奨学寄附金・受託研究数
平成26年度目標 30件 平成26年度実績 17件
- 5 その他、法人が積極的に実施した取組
- 震災後は大学の研究力を生かして地域の復興に貢献する震災復興特別研究に積極的に取り組んでいる。

第2 地域貢献等		【重点目標】 実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。						
中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価		評議委員会による評価			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見		
1 地域貢献に関する目標								
(1) 県民の高等教育機関としての役割					評議委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A A A			
「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供し、県内への優れた人材の供給に努める。また、大学院における社会人の再教育を積極的に進める。	イ 入試方法の改善や教育改善への持続的取組によって、学力と意欲が高く適性に優れた県内高校生の間に本学への入学志望を広げる。 ロ 県内高校生の本学への関心を高めるため、オープンキャンパス、出前授業及び高校訪問等を実施する。	120	・高校訪問、出前講義、アカデミック・インターンシップ、オープンキャンパス等の入試広報を前年度の実績以上に積極的に実施する。また、高等学校からの要望に応えより内容を充実させたものとすることにより、本学に関する分かりやすい情報提供を行い、県内高校生の入学志望を広げる。 ・初年次教育を含む基盤教育の充実に向けたカリキュラムの検討を行い、その改正案をまとめた。	III				
ハ 県内の病院や企業などにおける実習・インターンシップ・地域性のある授業の開設等を通じて県内就職者の比率を高める。 ★県内就職者比率 ・看護学部 60%以上 ・事業構想学部 60%以上 ・食産業学部 60%以上	121	・引き続き、県内の病院・企業等における実習及びインターンシップの実施や地域人材を活用した科目運営を行い、学生が県内への就職を希望するような気運の醸成を図る。	III	★平成27年度入試 県内高校生の入学者比率（編入学を除く。） ・看護学部 60.9% ・事業構想学部 69.2% ・食産業学部 51.9%	評議委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A A A			
二 地域の卓越した教育研究拠点とするため、大学院への社会人の受入れを積極的に進める。 ★社会人の受入比率（修士課程） ・看護学研究科 70%以上 ・事業構想学研究科 50%以上 ・食産業学研究科 20%以上	122	・引き続き、オープンキャンパスやサテライトキャンパスでの説明会、実習施設との協議会や医療機関における講演・研究指導等の機会を活用した広報活動及び研究科ニュースレターやウェブサイトを活用したPR活動を展開し、社会人受入れについての広報を強化する。【看護学研究科】 ・関係各機関へのパンフレット・募集要項・ポスターなどの広報資料送付、市内での公開講座開講時の資料配付及びウェブサイトやメールマガジンの活用による広報活動などを積極的に推進し、社会人の入学促進を更に強化する。【事業構想学研究科】 ・ウェブサイトの充実、企業との連携、食産業フォーラムなど地域とのつながりを通して社会人受入れを積極的に図る。【食産業学研究科】	III	・広く県内外の看護職に、本学看護学研究科の特長等の周知を図るため、受験者や入学者の確保に向けた入試説明会（休日の開催、サテライトキャンパスで夜間の開催等）を企画・運営した。また、年2回ニュースレターを発行するなど広報活動の強化を図った。【看護学研究科】 ・社会人向けパンフレットを関係機関や公開講座開催時に配布とともに、公開講座に合わせて相談会を実施した。【事業構想学研究科】 ・ウェブサイトの充実、企業との連携、食産業フォーラムなど地域とのつながりを通して社会人受入れを積極的に図り、地域の著名な食品企業の商品開発担当者や地域で新商品の研究開発を担う学部OBなどが入学した。【食産業学研究科】				
(2) 地域社会への貢献					評議委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A S A A			
大学の教育研究の成果を地域に生かす社会活動拠点として地域連携センターを中心に、地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに、大学施設を地域に開放する。	イ 大学の連携、協働の窓口としての地域連携センターの機能を充実強化し、公開講座やシンポジウムの開催、共同研究、地域課題に対する技術指導・情報提供など大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 ★公開講座・シンポジウム等の開催数 10企画(H19) → 15企画(H26)	123	・各学部で選定した地域課題に対する取組について、地域連携センター主催のシンポジウムとして年間で3企画を実施するほか、地域住民のニーズを踏まえた公開講座を各学部でそれぞれ4つ以上企画し、実施する。	III	・シンポジウムに関しては、食産業学部2回、事業構想学部、看護学部で各1回開催した。また、公開講座についても、各学部において地域のニーズを踏まえた講座を26企画実施したほか、地域振興事業部でも、自治体職員を主な対象とした地域課題研究実践セミナー「日本で最も美しい村連合による地域創造」ほか2企画開催した。			
ロ 図書館の利用時間の延長や大学施設の地域への開放などサービスの拡大を図る。	124	・地域の住民が参加し、学生との交流も図れるイベントを企画・実施する。	III	・12月21日（日）に「復興支援コンサート2014」を開催し、今年度から地域住民だけでなく、高大連携事業の一環として県内の高校にも広く参加の協力を依頼し、地域住民、高校生と本学学生が交流するイベントとなった。	評議委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A S A A			
ハ 県からの受託事業である認定看護師スクールの円滑な運営を確保し、受託事業終了時（平成23年度以降）の事業継承について検討する。 ★認定看護師スクール志願者数 50人以上(H21, H22)	125	・平成26年度も引き続き（公社）宮城県看護協会との良好な関係を築き、認定看護師スクールの円滑な運営を確保する。また、平成27年度のスクール閉講に伴う手続きを円滑に実施する。	III	・平成26年度は、26人の皮膚排泄ケア認定看護師研修生の研修を円滑に修了した。本研修生の修了で、平成20年からの宮城県の受託事業で開始された研修を、平成24年からは宮城看護協会の受託によりスクールを継続し、当初の計画通り本年度閉講となった。本スクールの1期生から7期生までの修了生は175人である。スクール閉講に伴う諸手続きも円滑に実施されている。				

第2 地域貢献等		【重点目標】 実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。								
中期目標	中期計画	平成26年度計画			法人の自己評価		評価委員会による評価			
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		評定	意見				
(3) 産学官の連携							評価委員会による評定実績			
大学の教育研究の成果を地域社会に還元するため、産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置付け、県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるとともに、県内市町村等との連携を積極的に進める。	イ 宮城県基盤技術高度化支援センター（KCみやぎ）のメンバーとしての活動を通じて共同受託研究を進める。	126	・KCみやぎを介した企業からの技術相談について、本学教員が対応できるものについては引き続き宮城県産業技術総合センターと連携しながら対応を行う。	III	・技術相談等に積極的に対応できるようKCみやぎをはじめ産業団体等に本年度新たに発行した「教員紹介」冊子を配布し、教員の研究内容等の紹介を積極的に行なった。	評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A S B A A				
	ロ 地域連携センターを中心とした、産学官のネットワークをさらに充実する。	127	・宮城県中小企業団体中央会や連携自治体等を介した企業相談等にも積極的に対応し、新たな産学官のネットワーク構築を図る。	III	・連携協定を締結している宮城県中小企業団体中央会と連携し、宮城県の特産品である「かまぼこ」の新商品企画や市場開拓等を目的としたアイディアコンテストを企画し、実施した。また、新たな産学官のネットワークの構築に向け、日本政策金融公庫仙台支店との産学連携の協力推進に係る協定の見直しに着手した。					
	ハ カーエレクトロニクスなど、県内進出企業に関連した教育研究を進め、これらの企業との連携を図る。	128	・引き続き、企業等と連携した自動車産業やIT産業に関連した講義を開講する。	III	・みやぎカーライフテクノロジメント人材育成センターと連携して自動車産業論を、また、企業から非常勤講師等招聘してIT産業論を開講した。					
	ニ 既に協定を締結している自治体との連携を充実強化するとともに、県やその他の自治体との連携した取組を積極的に進め。 ★市町村との連携協定数 2自治体(H19)→3自治体(H26) ★公的機関等との連携協定数 1件(H19)→6件(H26)	129	・県や連携自治体を中心に、ラウンドテーブルを開催し、本学の教育・研究活動が、地域の活性化や地域課題の解決に繋がるような取組を連携先と協力して実施する。	III	・連携自治体を中心に、連絡調整会議等を開催し、地域課題の解決に向けた事業を自治体と実施した。また、平成26年5月14日に福島県下郷町と連携協定を締結したほか、泉パークタウン内会・自治会連絡協議会とも「大規模災害時における大学施設の一部開放に関する協定」を平成26年9月11日に締結した。					
	ホ 地域連携センターに地域振興事業部を設置し、自治体、企業等を対象にした受託調査研究事業や職員研修事業を行う。 ★地域振興事業部調査研究の受託件数 1件(H21)→6件(H26)	130	・地域振興事業部の業務については、進捗状況や収支状況の可視化を進め、適正な人員で適正な収益があげられるよう、組織や規程等についての見直しを実施する。	III	・昨年度4月に規程の改正を行なうとともに、地域連携センター管理部を新設し、地域振興事業部が、適正な人員で適正な収益があげられるよう体制を強化した。なお、調査研究等の受託件数は、H27年3月末現在で10件である。					
(4) 大学間の連携							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A A A			
大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため、学都仙台コンソーシアムへの参画による単位互換授業の提供や、サテライトキャンパスの公開講座の実施などにより、大学間の連携を強化する。 ★単位互換授業の実施 派遣人数4人 提供科目数55科目(H19)→20人・80科目(H26) ★サテライトキャンパス公開講座の実施数 6講座(H19)→10講座(H26)	学都仙台コンソーシアムへの参画による単位互換授業の提供や、サテライトキャンパスの公開講座の実施などにより、大学間の連携を強化する。 ★単位互換授業の実施 派遣人数4人 提供科目数55科目(H19)→20人・80科目(H26) ★サテライトキャンパス公開講座の実施数 6講座(H19)→10講座(H26)	131	・サテライトキャンパス公開講座については、平成26年度は年間で10講座以上を実施する。	III	・サテライトキャンパス公開講座は、平成26年度は年間で11講座開催した。	評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 B C S S S				
2 國際交流等に関する目標							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 B C S S S			
(1) 國際交流を推進するための体制整備										
世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るために、学生や教職員の国際交流を推進するとともに、海外大学等との連携による教育研究活動を通して国際社会への貢献を図る。	イ 国際交流・留学生センターの教職員を拡充する。	132	・国際交流・留学生センター専任教員を増員し、留学生及び派遣留学生のケア、海外プログラムの企画・運営に従事するとともに、国際交流・留学生センター長をサポートすることで、センター業務の拡充を図る。 ・各学部のグローバル化を図る取組に積極的に関与する教員を国際交流・留学生センター運営委員に積極的に登用するなど、運営委員会の機能を強化し、全学的なグローバル化を推進する。	IV	・国際交流・留学生センター専任教員を1人増員し、留学生及び派遣留学生のケア、海外プログラムの企画・運営に従事したほか、入試広報等においても積極的に取り組み、国際交流・留学生センター長を強力にサポートした。 ・各学部のグローバル化を図る取組に積極的に関与する教員を国際交流・留学生センター運営委員に登用し、運営委員会の機能を強化するとともに、各種外部資金プログラムへの積極的なチャレンジ、学生に対する献身的なサポートなど、全学的なグローバル化を推進した。					
	ロ 海外大学との往来・情報交換を活発化させ、情報収集力を強化する。	133	・テンブル大学日本校との協定を踏まえ、FD、英語合宿、英語での講義等を実施するほか、本学のグローバル人材育成の取組や外国文化等を映像や音声で紹介するメディアアートークの設置に向け検討し、整備を進めること。 ・本学のグローバル人材育成プロジェクトの更なる充実を図るために、ベトナム及び英国の大学等との協定締結に向けた取組を積極的に進めること。 ・国際感覚のある学生を育成するため海外イベントへの参加を促進し、海外大学と交流促進・関係向上を図るための学部への支援を必要に応じて行うこと。	IV	・本学のグローバル人材育成の取組や外国文化等を映像や音声で紹介する宮城大学メディアアートーク（仮称）の設置に向け、協定を締結しているフランスのNGO「市民の絆」と調整を進めるとともに、フランスの教育機関エコールデボザール（国立建築大学パリ校）との本の交換プロジェクトに着手した。 ・本学のグローバル人材育成プロジェクトの更なる充実を図るとともに、学生の諸外国との交流機会、さらには留学機会を増やすため、アンサン大学（ベトナム）、フエ外国语大学（ベトナム）及びロンドンメトロポリタン大学（英国）と学術交流に関する覚書（MOU）を締結した。（9月） ・国際感覚のある学生を育成するための海外イベントを開催した。（留学帰国者報告会、ABEイニシアティブ研修員歓迎会、宮城明泉学園との交流会、その他海外文化紹介イベント）					
	ハ 主催事業を積極的に開催し、情報発信に努める。	134	・本学ウェブサイト及び国際交流・留学生センター単独のウェブサイトにより、本学の国際化の取組を積極的に情報発信する。 ・学内のグローバルマインドを育成することを目的としたイベントを開催する。	III	・本学ウェブサイトによる情報発信に努めた。 ・国際交流・留学生センター単独ウェブサイトにおいて、本学グローバル人材育成プロジェクト「リアル・アジア」について積極的に発信した。 ・留学帰国者報告会、ABEイニシアティブ研修員歓迎会、宮城明泉学園との交流会、その他海外文化紹介イベントを開催するほか、各種プログラムの説明会を太白・大和の両キャンパスにおいて積極的に開催した。					

第2 地域貢献等		【重点目標】 実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。				
中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価		評議委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
(2) 海外大学等との連携						
(1)に同じ	イ 交換学生の授業料免除、単位認定や共同研究、本県企業と海外大学との共同研究への支援など、実効性を重視した大学間協定締結を推進する。 ★大学間国際交流協定締結数 4校(H20)→10校(H26)	135	<ul style="list-style-type: none"> ・アーカンソー大学フォートスマス校 (UAFS・米国) への長期交換留学生及びタンペレ応用科学大学 (TAMK・フィンランド) への短期・長期交換留学生派遣を行うとともに、協定校からの交換留学生受け入れに関する環境整備を行う。 ・「リアル・アジア (ベトナム短期研修、グローバル・インターンシップ)」を実施するほか、グローバル・インターンシップ受入れ企業を積極的に開拓する。 ・新たな大学間協定の締結に向けた話し合いを継続して進める。 ・各学部のグローバル関連事業への支援を行い、大学全体のグローバル化を推進する。 	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・アーカンソー大学フォートスマス校 (UAFS・米国) へ長期交換留学生1人を派遣した。 ・タンペレ応用科学大学 (TAMK・フィンランド) へ長期交換留学生4人を派遣するとともに、夏季短期プログラムに10人派遣した。 ・看護学部のTAMK向けプログラムにおいて情報提供等、必要な支援を行った。 ・フエ外国语大学 (HUF L・ベトナム) との連携により、リアル・アジア (ベトナム短期研修) プログラムを実施した。(9月、2月) ・グローバル・インターンシップ受入れ企業を新たに開拓し、リアル・アジア (グローバル・インターンシップ) プログラムを実施した。(3月) ・ディズニーカレッジプログラム派遣担当機関WILLを通じ、新規の米側受入機関Rollins College (米国) とLearn & Earn Programに係る協定締結に向けて手続きを進めたが、Rollins Collegeによるプログラム中止により協定締結には至らなかった。 ・メリーランド大学日本校と交流を開始した。 	
	ロ 福祉サービスと福祉技術に関する国際シンポジウムの開催を踏まえて、協定校等との間で、国際交流・留学生センターを中心として国際シンポジウムを開催する。	136	<ul style="list-style-type: none"> TAMKとの国際シンポジウムについて本学での開催を検討する。 ・ベトナムの大学との国際シンポジウムの開催を検討する。 ・協定校から教員を招へいし、研究交流及び本学での特別講義開催を検討する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・国際シンポジウムの開催を検討したが、実現には至らなかった。 ・協定校であるロンドン・メトロポリタン大学の教員及び学生が来学し、本学教員が講師を務めた。また、双方の教員・学生間でのディベートを活発に行い、建築デザインに関する理解を深め、その後の学修成果の発表等に大きな影響を与えた。(11月) 	
(3) 留学・留学生支援						
(1)に同じ	イ 留学生相談窓口を整備する。		<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流・留学生センター専任教員等による相談受付を、必要に応じて両キャンパスで行う。(再掲94) ・前年度に引き続き、「日本事情I」「日本事情II」を開講し、通年で新入留学生のフォローに当たる。(再掲94) 		<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流・留学生センター専任教員を1人増員し、専任教員等による相談を必要に応じて両キャンパスで行った。(通年)(再掲94) ・「日本事情I」「日本事情II」を1年間を通して開講し、定期的に留学生をフォローし、近況を把握した。(通年)(再掲94) ・新入外国人留学生歓迎会を大和・太白の両キャンパスで実施し、留学生と教職員・日本人学生の交流を行った。(5月)(再掲94) ・JAあさひな主催による留学生対象の田植えに参加し、地域団体との交流を行った。(5月)(再掲94) ・宮城県文化振興財團協力のもと、歌舞伎セミナーを受講し(5月)、日本文化を理解したのち、松竹歌舞伎を鑑賞した。(6月)(再掲94) 	
	ロ 外国人留学生を対象とした特別入学枠を各学部5%に拡大することを目指す。		《平成22年度中期計画達成済みのため計画なし》		《平成22年度中期計画達成済みのため計画なし》	
	ハ 外国人留学生の勉学意欲を高め、留学生受け入れの一層の推進を図るため、独自の奨学制度を検討するとともに、国費留学生等の積極的な受け入れを行う。	137	<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナムでの本学留学生試験実施に向けて、継続して検討する。 ・今後更なる優秀な留学生を獲得するため、留学生の現状を把握し、国内にある日本語学校等へのプロモーションを強化する。(再掲94) ・本学を志望する留学生が、より本学についての情報を得られるように、多言語版パンフレット等を作成しPR活動に活用する。(再掲94) ・留学生の日本語学習意欲向上及び入学志望の外国人へ本学を周知することを目的とした事業の実施を検討する。(再掲94) 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナムでの本学留学生試験実施に向けて、リアル・アジア実施時に現地の情報収集に努めた。 ・入試グループと連携し、日本語学校等への入試広報2回(2校41人)及びキャンパスツアー(15人)を実施(10月)するとともに、日本留学フェア(会場参加者284人、本学ブース来場者43人)に初めて出展し(10月)、外国人留学生を取り巻く状況の変化等を把握するとともに、日本語学校等へのプロモーションを強化した。(留学生受験者数H25 15人→H26 24人、うち2人が出願書類の自己申告書に国際交流・留学生センター長の名前を記入している。)(再掲94) ・海外宮城県人会を通じたPR活動について検討を始めた。(再掲94) 	
	ニ 外国に留学を希望する学生に対する語学研修や留学試験の情報提供など留学しやすい環境を整備する。	138	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して日本学生支援機構 (JASSO) 海外留学奨学金に応募するとともに、国際交流・留学生センターが適切と認める他機関による海外派遣プログラムの情報を積極的に広報し、参加促進を図る。 ・共通教育運営委員会語学部会と連携し、語学力向上のための方策を検討する。各学部の専門性を活かせる短期研修やスタディアブロードプログラム、他大学と連携した海外留学・研修等の拡充を図る。海外留学等に必要となる語学試験(TOEFL等)に関する資料を充実させるとともに、「TOEFL ITP (TOEFLの団体向けテストプログラム)」を定期的に開催する。 ・国際交流・留学生センターのウェブサイトを充実させ、留学経験談等を留学希望学生が閲覧できるよう環境を整備するとともに、学生に適切な情報提供をするため、留学セミナー、説明会、報告会を実施する。 	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構 (JASSO) 海外留学奨学金に応募し、採択された。「リアル・アジア (ベトナム研修) 及び宮城大学海外交換留学プログラム」 ・日本貿易振興機構 (JETRO) 及び海外産業人材育成協会 (HIDA) が実施する国際即戦力育成インターンシップについて、大和・太白の両キャンパスで説明会を開催するとともに、申請をバックアップした。3人の学生が合格し、事業構想学部の学生1人がマレーシア、食産業学部の学生2人がベトナムで5.5か月のインターンシップを行った。 ・文部科学省とJASSOが進めるトピタ!留学JAPAN日本代表プログラムについて、大和・太白の両キャンパスで説明会を開催するとともに、申請を全面的にバックアップした。第1期については最終合格者2人、第2期については申請者10人のうち8人が書面審査を合格し、4人が最終合格した。 ・国際協力機構 (JICA) 及び日本国際協力センター (JICE) が実施するABE英ニアティブ「修士課程及びインターンシップ」プログラムについて、ルワンダからの研修員1人を受け入れた。 ・共通教育運営委員会語学部会のメンバーでもある専任教員2人が語学部会と連携し、短期語学プログラム「Practical English Course」をはじめとする語学プログラムの実施をサポートした。 ・TOEFL ITPを3回(4月、9月、12月)実施し、延べ33人が受験した。 ・英語に触れる機会を増やすため、国際交流・留学生センターにおいて、ニュース、プレゼンテーション、講義等を英語で常時放映するようにした。 	

第2 地域貢献等		【重点目標】 実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。				
中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
	ホ 民間企業と連携した留学支援を実施する。	139	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・本学独自の取組であるグローバル人材育成プロジェクトの更なる充実を図る。 ・日本貿易振興機構（JETRO）や政府系の機関等による海外派遣プログラムのうち、国際交流・留学生センターが適切と認めるプログラムについて、情報を積極的に広報し、参加促進を図る。 ・海外における企業インターンシップや地元企業等との産学連携を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学独自の取組であるグローバル人材育成プロジェクトとして、リアル・アジア（ベトナム研修）を企画し、大和・太白の両キャンパスにおいて説明会を開催した。9月の第5弾に16人、2月の第6弾に15人が参加した。 ・グローバル人材育成プロジェクトとしてリアル・アジア（グローバル・インターンシップ）を企画し、大和・太白の両キャンパスにおいて説明会を開催した。3月に電通ベトナムに1人、国際開発救援財團に1人派遣した。 ・日本貿易振興機構（JETRO）及び海外産業人材育成協会（HIDA）が実施する国際即戦力育成インターンシップについて、大和・太白の両キャンパスで説明会を開催するとともに、申請をバックアップした。3人の学生が合格し、事業構想学部の学生1人がマレーシア、食産業学部の学生2人がベトナムで5.5か月のインターンシップを行った。（再掲138） ・文部科学省とJASSOが進めるトビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムについて、大和・太白の両キャンパスで説明会を開催するとともに、申請を全面的にバックアップした。第1期については最終合格者2人、第2期については申請者10人のうち8人が書面審査を合格し、4人が最終合格した。（再掲138） ・国際協力機構（JICA）及び日本国際協力センター（JICE）が実施するABEイニシアティブ「修士課程及びインターンシップ」プログラムについて、ルワンダからの研修員1人を受け入れた。（再掲138） 	

第2 地域貢献等

【重点目標】

実学を柱とした教育による優れた人材の育成や、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。

地域貢献等に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

- 平成26年度も積極的に高校訪問を行い、全学で123（前年度72）校、食産業学部単独24（前年度22）校訪問した。東北以外の地域として、引き続き北海道、栃木、新潟、静岡の高校も訪問し、高校教員と意見交換を行った。
- シンポジウムに関しては、食産業学部2回、事業構想学部、看護学部で各1回開催した。また、公開講座についても、各学部において地域のニーズを踏まえた講座を26企画実施したほか、地域振興事業部でも、自治体職員を主な対象とした地域課題研究実践セミナー「日本で最も美しい村連合による地域創造」ほか2企画開催した。
- 連携協定を締結している宮城県中小企業団体中央会と連携し、宮城県の特産品である「かまぼこ」の新商品企画や市場開発等を目的としたアイディアコンテストを企画し、実施した。
- 各学部のグローバル化を図る取組に積極的に関与する教員を国際交流・留学生センター運営委員に登用し、運営委員会の機能を強化するとともに、各種外部資金プログラムへの積極的なチャレンジ、学生に対する献身的なサポートなど、全学的なグローバル化を推進した。
- グローバル人材育成の取組や外国文化等を映像や音声で紹介する宮城大学メディアテーク（仮称）の設置に向け、協定を締結しているフランスのNGO「市民の絆」と調整を進めるとともに、フランスの教育機関エコールデボザール（国立建築大学パリ校）との本の交換プロジェクトに着手した。
- グローバル人材育成プロジェクトの更なる充実を図るとともに、学生の諸外国との交流機会、さらには留学機会を増やすため、アンサン大学（ベトナム）、フェ外国语大学（ベトナム）及びロンドンメトロポリタン大学（英国）と学術交流に関する覚書（MOU）を締結した。（9月）
- 国際協力機構（JICA）及び日本国際協力センター（JICE）が実施するABEイニシアティブ「修士課程及びインターンシップ」プログラムについて、ルワンダからの研修員1人を受け入れた。
- タンペレ応用科学大学（TAMK・フィンランド）へ長期交換留学生4人を派遣するとともに、夏季短期プログラムに10人派遣した。
- 文部科学省とJASSOが進めるトビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムについて、大和・太白の両キャンパスで説明会を開催するとともに、申請を全面的にバックアップした。第1期については最終合格者2人、第2期については申請者10人のうち8人が書面審査を合格し、4人が最終合格した。

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- オープンキャンパスは、両キャンパスとともに春、夏、秋の3回実施し、春は高校側からの要望に応える形で、「講義開放WEEK」として通常の大学の講義を見学可能とするスタイルで実施した。夏の大和キャンパスでは、過去最高の来場者数となった。

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

学部・年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全 学	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
県内入学率	60.9%	60.6%	69.2%	63.5%	51.9%	42.5%	62.2%	56.4%
県内就職率	59.0%	60.0%	38.3%	39.6%	39.8%	38.8%	43.9%	44.1%
公開講座等開催数	5	5	17	16	6	4	30	25
市町村との連携数	—	—	—	—	—	—	10	9

※ 入学率については、平成27年度入学を平成26年度実績とし、平成26年度入学を平成25年度実績としている。また、全学の公開講座数には、共通教育センターや各学部が連携した企画を含む。

4 遅滞が生じている事項とその理由

- 特になし

5 その他、法人が積極的に実施した取組

- 国際交流・留学生センター専任教員を1人増員し、留学生及び派遣留学生のケア、海外プログラムの企画・運営に従事したほか、入試広報等においても積極的に取り組み、国際交流・留学生センター長を強力にサポートした。
- 本学独自の取組であるグローバル人材育成プロジェクトとして、リアル・アジア（ベトナム研修）を企画し、大和・太白の両キャンパスにおいて説明会を開催した。9月の第5弾に16人、2月の第6弾に15人が参加した。

【評価委員会による意見記載欄】

第3 業務運営の改善及び効率化		【重点目標】 第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。									
中期目標	中期計画	平成26年度計画			法人の自己評価		評価委員会による評価				
		評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		評定	意見					
1 運営体制の改善に関する目標											
(1) 理事長を中心とする運営体制の構築							評価委員会による評定実績				
理事長のトップマネジメントにより、法人全体の視点に立った迅速な意思決定を行うことのできる運営体制を構築し、戦略的で機動的な法人運営を行う。また、法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため、監査体制の充実を図る。	イ 副理事長及び理事は、総務企画、教育、研究、人事、財務等の担当制とし、その権限と責任を明確化する。	140	・平成26年度においても、権限と責任を明確化した担当制を維持する。	III	・総務企画を担当する副理事長、教育、研究、人事労務、財務及び地域連携担当理事に適材を任命した。また、従来からの副学長配置のほか、これからの大改革・将来計画や震災復興・大学間連携を推進するため、引き続き特命事項担当の副学長2人を配置した。	評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A B A A A					
	ロ 理事会は月1回の定期に加え、法人の機動的な運営を図るために応じ臨時理事会を開催し、重要事項を迅速に決定する。また、理事長、理事、副学長、事務部課長職以上の職員で構成する理事懇談会を開催し、計画的な業務運営と業務連携を密にしていく。	141	・理事会は月1回の定期に加え、法人の機動的な運営を図るために応じ臨時理事会を開催し、重要事項を迅速に決定する。また、理事長、理事、副学長、事務部課長職以上の職員で構成する理事懇談会を開催し、計画的な業務運営と業務連携を密にしていく。	III	・定例理事会を毎月開催し、重要事項を迅速に決定した。なお、定例理事会開催前に理事懇談会を開催し、重要事項の審議を十分に行つた。						
	ハ 理事長を補佐するため、理事長室（仮称）を設置し、企画・広報・評価等のスタッフ機能を備えた体制を整備する。	142	・理事長を補佐するために、総務課長、企画財務課長のほか総務、企画予算及び広報の各グループリーダー、理事室秘書を構成員とする理事室において、法人業務を円滑に進める。	III	・総務課長、企画財務課長のほか、総務、労務管理、広報、企画予算グループリーダー及び理事室秘書を構成員とする理事室を引き続き設置した。 ・宮城大学将来構想を検討するため、学長（理事長）を本部長とする大学改革推進本部を設置した。						
	ニ 理事会、経営審議会、教育研究審議会の役割分担を明確にし、連携を密にする。	143	・理事会を中心としつつ、法人の経営に関する重要な審議機関としての経営審議会、大学の教育研究に関する重要な審議機関としての教育研究審議会をそれぞれの役割に応じて定期的に開催し、お互い連携しながら迅速かつ適切な審議が行えるよう機能向上を図る。	III	・理事会、経営審議会及び教育研究審議会において、それぞれ連携を図りながら、役割に応じて定期的に会議を開催し、効率的な法人運営を行つた。						
	ホ 教授会の審議事項を精選し、教育研究審議会との役割分担を明確にする。	144	・引き続き、議題調整会議を開催し、必要時は副学長部長、教務委員長及び入試委員長をコアメンバーとして審議し迅速な対応による円滑な運営を行う。〔看護学部〕（再掲112） ・運営委員会による議題調整を行い、審議事項を精選し、円滑な教授会運営を行う。〔事業構想学部〕 ・学部・研究科連絡会議による議題調整を行い、円滑な教授会運営を行う。〔食産業学部〕	III	・教授会前に議題調整会議を開催（平成26年度は12回実施）し、副学長部長、教務委員長、入試委員長をコアメンバーとして、必要時には当該委員長を招集して審議し迅速な対応による円滑な運営を行つた。〔看護学部〕（再掲112） ・運営委員会による議題調整を行い、審議事項を精選し、円滑な教授会運営を行つた。〔事業構想学部〕 ・教育研究審議会構成メンバーに加え、学部及び研究科のコアメンバーで構成する連絡会議において、教育研究審議会の情報を共有しながら、教授会の議題調整などを行ひ、円滑な教授会運営に努めた。〔食産業学部〕						
	ヘ 内部監査機能の充実を図るため、他の組織から独立した監査室を設置する。	145	・内部統制を図るため、引き続き、テーマを選定の上、内部監査を実施する。また、研究委員会による研究費の監査も継続実施する。	III	・外部資金の執行管理（会計監査）及び地域連携事業の取組状況（業務監査）をテーマに内部監査を実施した。また、研究委員会による普通監査及び特別監査を実施した。						
	ト 教職員がそれぞれの専門性を発揮するとともに、一体となって業務運営の効率化を図る。	146	・業務運営の効率化を図るため、職階に応じた研修と個別参加型の研修を充実させるとともに、全職員参加型の研修を実施する。	III	・事務部職員全員参加とするSD研修、3学部全体及び学部毎に教員全員参加とするFD研修を実施した。また、事務部の法人採用職員及び新規採用職員研修を実施するとともに、個別参加型の外部研修への職員の派遣を積極的に行つた。						
(2) 戰略的な予算等の配分							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A A A				
法人の経営戦略に基づき、全学的な視点に立った効果的かつ効率的な予算等の配分を行う。	地域に貢献するプロジェクトや学部横断的な研究など、戦略的な観点から予算や人員を重点的に配分するシステムを構築する。	147	・各部門責任者からの予算要求及びヒアリングを実施する前に「予算編成の基本方針」を策定し、研究費予算の配分等、戦略的な予算配分方針を明示する。	III	・予算編成前に「予算編成の方針」を策定し、研究費予算等の配分及び重点課題への戦略的な予算配分を明示した。						
(3) 学外の有識者等の登用							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A A A				
役員や審議会委員に優れた知識経験や能力を有する学外者を登用し、地域に開かれた大学運営を推進する。	イ 財務、産学連携など、専門性の高い分野を担当する理事等に学外の有識者等を登用する。 ロ 経営審議会の委員に、経営に関する有識者、民間企業経験者等の学外者を積極的に登用する。	148 149	・副理事長以下、各理事及び監事に、学外有識者を適材適所で登用する。 ・経営審議会の委員については、「半数は学外者」ということを堅持する。	III III	・副理事長、教育担当理事、人事労務担当理事、財務担当理事及び地域連携担当理事に加え、副学長、監事2人を外部有識者から登用している。 ・引き続き、半数の委員を学識経験者、企業経営者などに委嘱し、大学運営への助言を受けた。						
2 教育研究組織の見直しに関する目標							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A A A				
教育研究に対するニーズや社会環境の変化を的確に見極め、公立大学としての責務を踏まえた上で、必要に応じ教育研究組織を見直す。	(1) 定員充足状況、就職状況、教育研究や運営に関する実績、評価結果等を踏まえ、学部、学科、研究科、専攻の見直し等を行う。 (2) 地域連携センター、国際交流・留学生センター、総合情報センター及び全学委員会の役割、機能について常に実績を評価し、必要に応じ見直しを行う。	150 151	・活動実績等の検証を踏まえ、また、次期中期計画を見据えて、学部再編等組織見直しを検討する。 ・各センター及び全学委員会の機能を活動実績等により検証する。 ・地域連携センターの自律的な運営体制を構築するため、組織再編を進める。また、共通教育分野の強化を図るため、国際交流・留学生センター及び共通教育センター付けの専任教員を新たに採用する。	III III	・大学改革推進本部を設置し、学部再編等組織の見直しについて検討を行つている。 ・地域連携センター管理部を新設し運営体制の強化を図った。 ・国際交流・留学生センターに1人、共通教育センターに2人の専任教員を採用した。						

第3 業務運営の改善及び効率化		【重点目標】 第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。									
中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価			評価委員会による評価					
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見					
3 人事の適正化に関する目標											
(1) 人事制度											
法人の自主的・自律的な運営により、教育研究活動や地域貢献を推進するため、法人化のメリットを最大限に生かし、第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築する。また、優れた人材を確保するため、任期制をより一層推進する。	イ 教員の採用に当たっては、外部者の意見を取り入れる。	152	・教員採用に係る人事委員会では、原則として外部者の意見を聴取して採用の可否を決定する。	III	・准教授以上の教員採用に係る人事委員会（3件）では、外部専門委員の意見を聴取して採用候補者としての可否を決定した。		評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 B C A A A				
	ロ 教員の効率的な教育研究活動に資するため、専門業務型裁量労働制を導入する。	153	・教員の専門業務型裁量労働制については、各教員の就業状況と健康状態の把握に努めるため、「勤務状況等報告書」による現制度を継続する。	III	・各教員から日々の就業状況や毎月の健康状態を記載した「勤務状況等報告書」の提出を義務付けることとし、専門業務型裁量労働制を採用する中で、教員の活動状況や健康状態の把握に一定の成果が得られた。						
	ハ 特定の課題に対応するため、任期付きの教員採用を実施する。	154	・国の法改正に伴い、任期制の見直しを含め引き続き検討する。	III	・平成26年度末及び平成27年度途中で任期が満了する教員について、再任の可否の審査を実施した。 ・本年度の教員採用（15件）すべてにおいて、任期制による採用を行った。						
	ニ 優れた人材を確保するため、任期制をより一層推進する。	155	・法人採用職員の割合は既に目標を達成していることから、今後は大学運営が円滑に機能するように職員の計画的採用及び適正配置を検討するほか、職員研修の充実強化を図っていく。	III	・職員の計画的採用及び適正配置について、引き続き検討を行う。また、職員研修については、事務部職員全員参加とするSD研修、法人採用職員及び新規採用職員研修を実施するとともに個別参加型の外部研修への職員の派遣を積極的に行なった。						
	ホ 事務職員については、初年度は県からの派遣職員を中心とするが、平成22年度以降、段階的に法人独自に職員（プロバーチャル職員）を採用し、その割合を事務職員全体の5割まで引き上げる。	156	・職員のキャンパス間異動とともに、法人採用職員のサブリーダー又はグループリーダーへの積極的な登用を図ることにより、県派遣職員と大学職員としての一体化、融合を進める。	III	・プロバーチャル職員1人を新たにグループリーダーへ登用したほか、組織の活性化を図るために、職員5人のキャンパス間異動を実施した。						
	ヘ 事務職員の内部昇任、キャンパス間人事異動を実施し、活性化を図る。	157	・法人採用職員の他大学との人事交流については、適期を探りながら検討していく。	III	・採用後間もないプロバーチャル職員が多い状況であることから、引き続き適期を検討する。						
	ト プロバーチャル職員の他大学等との人事交流について検討する。	158	・任期付きの情報担当職員については、適期を探りながら採用を検討していく。	III	・司書については、平成24年度に任期付職員として1人採用している。情報担当職員については、引き続き県派遣職員を充てている。						
(2) 評価制度							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A C A A A				
組織の活性化を図るために、役員及び教員並びにプロバーチャル職員に対し年俸制を導入し、毎年の業績評価により年俸を決定する。また、業績を適正に評価し、その評価結果を人事、給与等に反映させる。	イ 役員及び教員並びにプロバーチャル職員に対し年俸制を導入し、毎年の業績評価により年俸を決定する。	159	・教員、事務職員の年俸制については、現行の評価制度に基づく勤務成績の給与等への反映状況を検証し、引き続き検討を行うとともに、教員の勤務日数に応じた勤務条件の検討も行う。	III	・教員、事務職員の年俸制の評価・給与制度等の機能を見据えて調査や検討を引き続き行っている。						
	ロ 教員の評価については、客観相対評価の公平性・信頼性を高めるほか、一部に自己申告の目標評価を加味して、現行の4領域（教育・研究・社会貢献・管理運営）による評価を行う。		・教員評価については、平成25年度評価の改善点等を検証し、より公平性、信頼性の高い評価を実施するため、評価委員会で評価項目や評価方法について検討し、改善を図っていく。（再掲73）		・引き続き、評価委員会において、評価項目や評価方法について検討し改善を図る。（再掲73）						
	ハ 教育評価に授業評価を反映する。	160	・引き続き、教育評価の中の学生の授業評価の割合を検証しながら、教員評価に反映させる。	III	・学生の授業評価を25%として教員評価の教育評価に反映させた。						
	ニ プロバーチャル職員の評価については、他大学等の評価制度を踏まえ、勤労意欲の向上や能力の発揮に資する制度の導入を検討する。	161	・平成25年度から施行した「事務部職員評価要綱」に基づき、引き続き実施する。	III	・業績評価と人事評価によるものとした「事務部職員評価要綱」に基づき、目標設定、中間評価及び最終評価について、複数の評価者による評価を実施した。						
4 事務等の効率化・合理化に関する目標											
(1) 事務組織の見直し							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A A A				
事務組織の機能向上と事務処理の効率化を図るために、事務組織について定期的な点検を実施し、必要に応じて見直しを行う。また、大学業務に精通した専門性の高い職員の育成を図る。	イ 事務組織について毎年点検を行い、必要に応じて見直しを行う。	162	・より機動的、一体的に業務が推進できるよう必要に応じて見直しを行う。	III	・法人の管理運営事務の集中化と効率化を図るために、施設管理室を廃止し、総務課総務グループに統合するとともに、総務課労務管理グループを新設した。						
	ロ 職員の基礎的、専門的な能力向上のため、体系的な職員研修制度を整備する。	163	・職員を対象に、大学職員として必要な基礎的知識を習得する研修制度を引き続き整備する。また、職階に応じた研修を充実させるとともに、中堅のプロバーチャル職員については、今後のグループリーダーへの登用も見据え、大学職員としての専門性や組織管理・運営能力の向上を図るために研修を実施する。	III	・事務部職員全員を対象としたSD研修、法人採用職員及び新規採用職員研修を実施するとともに、個別参加型の外部研修への職員の派遣など、研修計画に基づき実施した。						

第3 業務運営の改善及び効率化	【重点目標】 第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。
-----------------	---

中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価		
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	
(2) 事務の効率化							
						評価委員会による評定実績	
						H21 H22 H23 H24 H25	
						A A A A A	
事務処理を効率的に行うため、事務手続の集約化、簡素化を図るとともに、業務の外部委託等の活用を進める。	イ 本部機能を大和キャンパス事務局に集約し、事務手続の簡素化・合理化を図る。 ロ 事務処理フローの点検・見直しを行い、事務処理マニュアルを作成する。 ハ 学内決裁手続や各種申請、届出等に係る事務処理の電子化を一層推進する。 ニ 費用対効果の向上が期待できる、給与計算業務、窓口業務等の業務を対象に業務の外部委託を進める。 ホ 財務会計、学生教務等に係る業務のシステム化・ネットワーク化を推進する。	164 165 166	《平成24年度中期計画達成済みのため年度計画なし》 ・事務処理フローの点検・見直しを継続して行い、使い勝手の良い事務処理マニュアルにしていくとともに、OJTをしっかりと行う。	III	《平成24年度中期計画達成済みのため年度計画なし》 ・各職員において事務処理マニュアルを見直すとともに、職場での業務を通じてOJTを実施した。		
			165	・各業務システムの更新に際し、現在紙処理している申請をシステム化するなど、電子化を一層推進する。	III	・各業務システムの更新の際に、電子決裁を導入することの可否等について検討に着手した。	
			166	《平成21年度中期計画達成済みのため年度計画なし》 ・引き続き、各種業務のシステム化・ネットワーク化の推進、業務効率の改善を図る。 ・財務会計システム、旅費システムについて、本学OSのバージョンアップへの対応やハードウェア更新等の必要性から、一式更新予定で調達を行い、事務の簡素化・効率化を図る。	III	《平成21年度中期計画達成済みのため年度計画なし》 ・医学部新設構想の影響により、今年度の財務システム等更新予定を見合わせざるを得なかつたものの、既存システムについて本学OSのバージョンアップへの対応により、円滑な会計事務処理環境を確保した。また、システム更新に向け、業者の選定については、平成27年度3月に入札し、決定した。	

第3 業務運営の改善及び効率化

【重点目標】

第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築するとともに、任期制や年俸制などを積極的に取り入れることにより、業務運営の改善及び効率化を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
 - ・ これからの大改革・将来計画や震災復興・大学間連携を推進するため、引き続き特命事項担当の副学長2人を配置した。
 - ・ 地域連携センター管理部を新設し運営体制の強化を図った。
 - ・ 国際交流・留学生センターに1人、共通教育センターに2人の専任教員を採用した。
- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
 - ・ 大学改革の方向性及びその内容等を検討するため、学長（理事長）を本部長とする大学改革推進本部を設置し、学部再編等組織の見直しについて検討を行っている。
- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項
 - ・ 特になし
- 4 遅滞が生じている事項とその理由
 - ・ 特になし
- 5 その他、法人が積極的に実施した取組
 - ・ プロパー職員1人をグループリーダーへ登用したほか、組織の活性化を図るために、職員5人のキャンパス間異動を実施した。
 - ・ 事務部職員全員参加とするSD研修、3学部全体及び学部毎に教員全員参加とするFD研修を実施した。また、事務部の法人採用職員及び新規採用職員研修を実施するとともに、個別参加型の外部研修への職員の派遣を積極的に行なった。
 - ・ 前年度に引き続き、各教員から日々の就業状況や毎月の健康状態を記載した「勤務状況等報告書」の提出させ、専門業務型裁量労働制を採用する中で、教員の活動状況や健康状態の把握に一定の成果が得られた。

【評価委員会による意見記載欄】

第4 財務内容の改善		【重点目標】 経費の削減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。						
------------	--	---	--	--	--	--	--	--

中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価				
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見			
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置									
(1) 外部資金の獲得							評価委員会による評定実績		
							H21 H22 H23 H24 H25 A C A S S		
科学研究費補助金をはじめ、受託研究費や奨学寄附金など、外部資金の獲得に組織的に取り組む。	イ 理事長室（仮称）で「質の高い大学教育推進プログラム」や「グローバルCOEプログラム」など、大学の教育研究改革に資する大型外部資金獲得のための企画を行うほか、研究担当理事及び研究委員会が主導し、競争的外部資金に関する情報収集、申請手続等の支援に組織的に取り組む。 ★講師以上の教員の科学研究費補助金申請者率 50.5% (H20)→80% (H26) ★講師以上の教員の科学研究費補助金獲得者率 15.5% (H20)→20% (H26) ★一人当たり平均外部資金獲得額 61万円 (H19)→143万円 (H26) ★外部資金獲得総額 8,584万円 (H19)→2億円 (H26)	167	・研究委員会において全学の外部資金獲得状況を適切に把握し、科研費その他の競争的外部資金の獲得、採択率の向上に向けた公募情報の教員への周知、学内説明会、応募前の事前審査などを継続する。（再掲104） ・平成26年度の1人当たり平均外部資金獲得額目標：143万円 ・平成26年度の外部資金獲得総額：2億円	IV	・科研費については、学部毎に説明会を開催するほか、若手教員を中心に、希望者に対する申請書類の学内事前審査を行った。（再掲104） ・科研費採択率は着実に向上している。H23年分；16.5%，H24年分；18.8%，H25年分；20.3%，H26年分；35.9%，H27年分；21.9%（再掲104） ・その他の外部資金等についても、公募情報をメールで全教員に周知している。（再掲104） ★講師以上の教員の科学研究費補助金申請者率 87.6% ★講師以上の教員の科学研究費補助金獲得者率 25.0% ★一人当たり平均外部資金獲得額 1,499千円 ★外部資金獲得総額 200,886千円				
	ロ 研究や活動内容をデータベース化した教員の情報を外部に対して積極的に広報することにより、外部資金の受入れを促進する。	168	・教員データベースの情報を充実させ、本学ウェブサイトから容易に検索でき内容も分かりやすくなるように再構築するとともに、関連企業等に対する情報発信の手法を検討する。	IV	・教員データベース及び本学ウェブサイトに教員紹介ページを設け、関連企業等に対し情報発信に努めた。また、「教員紹介2014」を発行し、教員の研究活動等を広く公表した。				
	ハ 外部資金の導入を進めるため、各教員の申請状況や獲得額を研究費の配分や教員評価に反映する仕組みを確立する。	169	・外部資金の獲得額等により一般研究費の配分額に差異をつけるなど、教員に対し外部資金獲得への動機付けを行う。	IV	・一般研究費の配分方法を見直し、新たに外部資金の獲得実績に応じた傾斜配分を加味して配分額を決定することとして、教員の資金獲得に向けたインセンティブを付与した。				
	ニ 受け入れた外部資金に対し適切な間接経費を賦課し、受入増加のために活用できる予算を確保する。	170	・外部資金の受入れに際しては、原則として法人がその一部を間接経費として受け取り、研究環境改善のための管理経費等に充当する。	III	・受託研究費、共同研究費については直接経費の10%を、奨学寄附金については直接経費の5%を、科研費については直接経費の30%を間接経費として受け入れ、研究機関としての機能維持に必要な管理経費として使用し、研究環境の改善に役立てた。				
							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 C C A A A		
(2) 自己収入の確保							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 C C A A A		
法人の安定的な経営を行えるよう自己収入を確保するため、収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。	イ 有料講習・研修を実施し収入の確保に努めるほか、各種主催事業に外部資金を導入する。	171	・前年度に引き続き、教員免許状更新講習や時事に関するセミナーを有料で実施するなど、自己収入の確保に努める。	III	・昨年度に引き続き、教員免許状更新講習等を有料で実施した。				
	ロ 大学の外部者の施設利用を積極的に進め、施設利用規程に基づき施設利用料を徴収することにより、自己収入の増加を図る。	172	・外部からの施設利用申込みについては、学内行事に支障が出ない限り貸出しを行う。 ・施設利用者からは、特殊要因を除き、規程に基づいた利用料を徴収し、収入確保に努める。	III	・外部からの施設利用申込みについては、学内行事に支障のない範囲で貸出しを行っており、規定に基づいた利用料を徴収している。				
	ハ 各種のパンフレットへの広告やホームページへのバナー広告を募集するなど、広告収入の確保に努める。	173	・ウェブサイトのアクセス数を継続的にチェックするなど、広告収入導入の可能性について引き続き検討する。	III	・ウェブサイトのアクセス数を継続的にチェックするなど、広告収入の導入について検討したが、アクセス件数の規模や教育研究機関としての中立性などの観点から導入に至っていない。				
(3) 授業料等の適切な設定							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A A A		
地域への教育機会提供のため、授業料をはじめとする学生納付金について、法人の収入状況及び社会情勢を勘案して適切に設定するとともに、授業料等の減免制度について適宜見直しを行う。	イ 入学者選抜手数料、入学金、授業料などについて定期的な見直しを行い、社会情勢や他の国公立大学の動向を踏まえ適正な金額を設定する。	174	・現在の社会情勢や他の国公立大学法人等の状況を勘案し、平成26年度についても授業料は改定しないこととし、翌年度以降については、諸状況を勘案し、改定の必要性について検討する。なお、改定の検討時期については、国立大学法人の改定の1年後を基本とする。	III	・社会情勢や他の国公立大学等の状況を勘案し、平成26年度の授業料は据え置いた。 ・県との調整の結果、平成26年度の運営費交付金は、授業料を改定しない前提で算定されている。				
	ロ 授業料等の納付金について適正に債権管理し、口座引き落とし等により確実な徴収を行う。	175	・引続き授業料口座引落としの定着を図り、確実な徴収に努める。また、学生納付金の未納者については、常時債権管理を行っていく。	III	・入学案内において授業料口座振替を勧奨し、全学で94.2%の学生が授業料の口座振替を利用した。また、未納者に対して適時に督促催告等を行い、債権管理に努めた。				
	ハ 授業料、入学金の減免制度について適宜見直しを行い、収入の確保に努める。	176	・授業料の減免は、収入予定額の3%以内で継続する。加えて、東日本大震災の被災学生に対し、授業料及び入学金の特例減免を継続する。なお、他の国公立大学の状況を踏まえ、減免制度のあり方について検討する。	III	・授業料の減免を収入予定額の3%以内の額で実施したほか、震災による授業料、入学金の減免を実施するとともに、他大学等の動向についても情報収集に努めた。				

第4 財務内容の改善		【重点目標】 経費の削減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。										
中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価			評価委員会による評価						
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）		評定	意見					
2 経費の抑制に関する目標							評価委員会による評定実績					
役職員がコスト意識を持ち、予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直しなどにより、経費の縮減に努める。また、効果的な組織運営や適正な人員配置により、人件費の抑制を図る。	(1) 役職員一人ひとりが経費抑制の意識を持って行動し、節水、節電及び電子メールの活用等による管理的経費の削減や消耗品費の節減を周知・徹底する。	177	・経費削減の方策として「コピー費管理方式（印刷機の活用、予算の割当等）」を継続実施する。また、節電対策等を引き続き行い、コスト削減及び意識の醸成を図る。	III	・平成22年度に導入した「コピー費管理方式」を継続し、経費削減に寄与したほか、多くの役職員が経費抑制の意識を持ち、節水・節電等の徹底、消耗品等の節減及びペーパーレス会議の導入等により経費の削減に努めた。	評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A A A						
	(2) 一括発注、複数年度契約などによるコスト削減により費用を抑制する。	178	・可能なものは複数年契約に切り替え、費用対効果とともに、コスト削減を図る。	III	・各種契約の見直しを行うとともに、複数年契約を実施し、コスト削減を図った。							
	(3) 委託が適切と思われる業務は業務委託（アウトソーシング）を積極的に活用する。	179	・業務の外部委託について隨時見直しを行い、コスト削減とともに、業務の簡素化・合理化を図っていく。	III	・坪沼農場管理運営業務の全面的な外部委託について、検討を行った。その結果、平成27年度からの移行が実現できた。 ・その他の業務についても隨時検討を行った。							
	(4) 組織の見直しと職務能率の向上を図り、人件費の縮減に努める。	180	・職員の意識改革を進めるとともに、事務組織の不断の見直しを行い、職員の職務能率の向上に努める。	III	・時間外勤務の縮減に向けて、事務改善のあり方や定例的業務の外部委託の推進等について、各種会議や研修の機会を捉え職員に意識付けを行った。							
3 資産の運用等の改善に関する目標							評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A A A					
適切な資産運用管理を行う体制を整備し、長期的かつ経営的な視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用を図る。	(1) 定期的な資産の点検を行い、適切に維持管理し、有効活用を図る。	181	・保有資産について、定期的に点検を実施し、適切に管理していく。また、「施設有効活用検討委員会」における有効活用方策検討結果等を踏まえ、施設管理室において改修工事等を計画的に進めていく。	III	・保有施設については、定期的に点検し、維持管理に努めた。 ・施設の有効活用については、隨時見直しを行うとともに、計画的に改修等を行った。	評価委員会による評定実績 H21 H22 H23 H24 H25 A A A A A						
	(2) 余裕資金の管理運用に当たっては、安全性・確実性に配慮する。	182	・余裕資金については、資金繰り等を勘案し、銀行定期預金など安全で確実な金融商品により運用する。	III	・余裕資金については、金融状況を勘案し、安全で確実な銀行定期預金により運用した。							

第4 財務内容の改善

【重点目標】

経費の縮減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。

財務内容の改善に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
 - ・ 平成26年度の外部資金獲得額は、201百万円（1,499千円/人）となり、科研費申請率87.6%，科研費獲得者率25.0%とともに、いずれも目標値を上回った。
 - ・ 効率的な予算配分及び執行を進めるとともに、経費節減に努めたことにより、昨年度に引き続き、経常利益を確保することができた。

- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
 - ・ 予算編成に当たって、「予算編成の基本方針」で重点事項や削減率配分等を示すほか、予算要求の際に予算責任者から経費削減候補リストを提出させ、メリハリのある予算配分に努めた。また、原則として物件費の1%削減を徹底した。
 - ・ 坪沼農場管理運営業務の全面的な外部委託について、検討を行った。その結果、平成27年度からの移行が実現できた。
 - ・ 学内行事に支障がない限り外部からの施設利用申込みに応じて施設を貸し出し、施設利用料の確保に努めた。

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

単位：千円、%

学部・年度	看護学部		事業構想学部		食産業学部		全 学	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
科研費教員申請率	86.0%	94.2%	93.8%	91.4%	91.1%	80.0%	88.3%	86.9%
受託研究費・奨学寄付金等	4,360	300	7,808	29,237	89,808	99,876	134,956	134,956
外部研究費受入額	45,081	37,777	29,128	51,129	115,113	135,588	200,866	230,037
教育研究目的寄付金等獲得額								
外部資金獲得額合計								
外部資金教員1人平均取得額	959	726	883	1,461	2,558	2,712	1,499	1,597

注1) 「科研費教員申請率」は教員中の申請者（分担者を含む。）の比率、「科研費獲得者率」は教員中の獲得者（分担者を含む。）の比率。

注2) 「教育研究目的寄付金等」は府省公募型教育事業費、兼業納付寄附金、学習奨励基金寄附金の合計。

注2) 教員数は、各年5月1日現在。

注3) 全学には、各センターの教員分を含む。

【評価委員会による意見記載欄】

4 遅滞が生じている事項とその理由

- ・ 特になし

5 その他、法人が積極的に実施した取組

- ・ 外部資金獲得額を教員評価に反映させ、教員のインセンティブを促した。また、一般研究費の配分方法を見直し、新たに外部資金の獲得実績に応じた傾斜配分を加味して配分額を決定することとして、教員の資金獲得に向けたインセンティブを付与した。
- ・ 教員データベース及び本学ウェブサイドに教員紹介ページを設け、関連企業等に対し情報発信に努めた。また、「教員紹介2014」を発行し、教員の研究活動等を広く公表した。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価		評議委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
1 自己点検・評価の充実に関する目標						

教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

【法人記載欄】

1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

- 大学の研究活動の情報発信ができるようウェブサイトに教員紹介ページ、バナーを設置するとともに、「教員紹介2014」を発行し、教員の研究活動等を広く公表した。また、教育活動情報については、広報誌「宮城大学NEWS」を創刊し、四半期毎に県内自治体や県内外の高校等を中心に、宮城大学の現在の教育活動状況について積極的に情報発信を行った。

2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- ウェブサイトへのアクセス数や来学者アンケート等を考慮し、受験生等が必要としている情報の公開に努めた。また、学生目線で広報活動が実施できるよう、大学パンフレットにおける学生の掲載枠を増やしたほか、大学見学におけるキャンパス案内等で学生が高校生へ直接広報する機会を設けた。

3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

平成26年度 平成25年度

高校生の進路選択に役立っている媒体等（回答数）
(本学オープンキャンパス参加者調査による。)

大学パンフレット・ちらし	23.0%	23.2%
オープンキャンパス	16.7%	18.0%
大学ウェブサイト	32.3%	31.2%
高校等	13.4%	12.2%
大学説明会・進路相談会	5.0%	6.4%
家族・知人	3.9%	3.3%
受験雑誌	3.7%	5.7%
その他	2.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%

4 遅滞が生じている事項とその理由

- 特になし

5 その他、法人が積極的に実施した取組

- 経営審議会、教育研究審議会及び理事会等において、(公財)大学基準協会による認証評価で示された努力課題等を踏まえて検討し、次期中期計画に改善・改革の内容を反映させた。
- 中期計画暫定評価や認証評価の結果をウェブサイトに掲載するとともに、それらを踏まえた改善・改革の内容を次期中期計画に反映させた。
- 出前講義の際に大学パンフレットや広報誌を配布するとともに、教員が講義の冒頭で宮城大学のPRを行ったほか、オープンキャンパスや自治体と連携したイベントの開催時等に積極的な情報発信を行った。

【評価委員会による意見記載欄】

第6 その他業務運営

中期目標	中期計画	平成26年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
1 施設設備の整備・活用等に関する目標						
全学的に施設設備の有効活用を図った上で、中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うとともに、良好な教育研究環境を保持するため、施設等の適切かつ効率的な維持管理を行う。	(1) 土地建物などの活用状況の点検・評価を行い、有効利用を図る。		・保有資産について、定期的に点検を実施し、適切に管理していく。また、「施設有効活用検討委員会」における有効活用方策検討結果等を踏まえ、施設管理室において改修工事等を計画的に進めていく。（再掲181）		・保有施設については、定期的に点検し、維持管理に努めた。 ・施設の有効活用については、随時見直しを行うとともに、計画的に改修等を行った。（再掲181）	
	(2) 施設の整備に当たっては、中・長期的な計画を策定する。	189	・大規模修繕等については、平成22年度に策定し平成23年度に一部修正した「宮城大学施設整備計画」に基づき、計画的に実施していく。また、中小規模修繕についても、目的積立金等を有効に活用し計画的に実施していく。	III	・大規模修繕については、「宮城大学施設整備計画」に基づき、大和キャンパス本部棟GHP（ガスヒートポンプ）更新工事等を行った。 ・中小規模修繕についても、計画的に実施した。	
	(3) 設備の更新に当たっては省エネルギー等へ配慮するとともに、キャンパスレンジャー等学生参加型による、環境と共生し調和するエコキャンパスづくりを推進する。	190	・「エコキャンパス推進会議」を中心に、引き続き大学環境の維持・保全・美化、省資源・省エネルギー等の対応を進めていく。	III	・「エコキャンパス推進会議」を中心に、ビオトープの監理や落ち葉の堆肥化等の活動を行った。	
	(4) 施設設備の維持管理については、管理規程を整備し、適切かつ効率的に行う。		《平成21年度中期計画達成済みのため年度計画なし》		《平成21年度中期計画達成済みのため年度計画なし》	
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置						
安全衛生管理体制を整備・確立し、より安全なキャンパス環境を創出する。また、十分な情報セキュリティ対策を図り、情報管理体制を徹底する。	(1) 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ、関係規程等を整備し、学生及び教職員の安全衛生管理体制を確立する。		《平成21年度中期計画達成済みのため年度計画なし》		《平成21年度中期計画達成済みのため年度計画なし》	
	(2) 災害及び犯罪等の不測の事態に備え、対応マニュアルの周知徹底を図るとともに、定期的な研修・訓練を実施する。	191	・災害に対する備えや知識向上の観点から、多様な企画を訓練の中に盛り込み、多面かつ総合的な防災訓練を行う。	III	・防災訓練については、避難訓練等に加え、煙体験訓練や安否確認メール送信訓練を実施した。 ・防火管理委員会のもとに、平成26年6月17日に避難訓練、消火訓練、煙体験訓練など防災訓練を実施した。	
	(3) 地域防災における大学の役割を明確にするため、マスクターブランを策定する。	192	・危機管理規程、平成25年度に策定した防災マニュアルに基づき、地域防災に対応できる大学として近隣住民、自治体等と連携を図っていく。	III	・災害時に備え、全学及び看護学部学生委員会、実習委員会で協同し、安否確認訓練を5回実施した。訓練終了ごとに安否確認システムの基礎となるメールアドレス登録の周知徹底を図った。学生、教員を含めた看護学部における確認状況は以下の通りである。 5/28：403人（67.1%），6/17：425人（83.7%），8/8：409人（83.3%），9/4：450人（88.7%），11/27：422人（90.4%）	
	(4) 情報セキュリティポリシーを策定するとともに、関係規程等を整備し、情報管理体制を確立する。		《平成25年度中期計画達成済みのため年度計画なし》 ・策定した情報セキュリティに係るポリシー及び関係規程等について、学生及び教職員等に対して周知徹底し、学内に定着させることで、より強固な情報管理体制の確立を図る。		《平成25年度中期計画達成済みのため年度計画なし》	
	(5) 情報セキュリティ教育を徹底する。	193	・引き続き、新入学生を対象とした情報リテラシーの授業において、情報セキュリティの確保・維持を目的とし、正しい判断基準、知識、技能の獲得に向けた教育を継続するとともに、教職員に対してもセキュリティ意識の醸成を図る。	III	・新入学生を対象とした情報リテラシーの授業において、情報セキュリティの確保・維持を目的とし、正しい判断基準、知識、技能の獲得に向け教育を徹底した。また、教職員採用のオリエンテーション時に、情報資産の利用に係る説明枠を確保し、その中で本学の情報セキュリティポリシー等の普及啓発を図った。	
3 人権の尊重に関する目標						
人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備を図るとともに、研修会等を通じて人権尊重に対する役職員及び学生の意識向上を図る。	(1) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の人権侵害を防止するため、人権侵害の防止等に関する規程などを整備するとともに、相談窓口を設置する。また、研修会等を通じて人権侵害防止について周知徹底を図る。	194	・人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止及び対策本部を継続して設置する。 ・学生・教職員を対象に人権侵害防止に関する周知のために、イエローカードを配布するとともに、教職員を対象にした研修会を実施する。	III	・人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止及び対策本部を継続して設置した。 ・教職員に対し、ハラスメントに関する研修会を開催した。 ・教職員に対し、人権侵害の防止に関する指針を作成・通知するとともに、学内ウェブサイトに掲載し、学生にも周知を図った。	
	(2) 上記人権侵害等、役職員の非違行為に対しては一層厳正・迅速に処置する。	195	・非違行為が発生した場合には、厳正・迅速に処置する。	III	・非違行為が発生した場合は、引き続き厳正・迅速な対応を行う。	

第6 その他業務運営

その他業務運営に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
 - ・ 防火管理委員会のもとに、平成26年6月17日に避難訓練、消火訓練、煙体験訓練など防災訓練を実施した。
 - ・ 災害時に備え、全学及び看護学部学生委員会、実習委員会で協同し、安否確認訓練を5回実施した。訓練終了ごとに安否確認システムの基礎となるメールアドレス登録の周知徹底を図った。
- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
 - ・ 大規模修繕については、「宮城大学施設整備計画」に基づき、大和キャンパス本部棟GHP（ガスヒートポンプ）更新工事等を行った。また、中小規模修繕については、緊急修繕を迅速に対応するとともに、その他の修繕も優先順位をつけ計画的に実施した。
- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項
 - ・ 特になし
- 4 遅滞が生じている事項とその理由
 - ・ 特になし
- 5 その他、法人が積極的に実施した取組
 - ・ 泉パークタウン町内会・自治会連絡協議会との間において、大規模災害時における一時避難所としての大学施設利用に関する協定を締結した。

【評価委員会による意見記載欄】

第7 予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

中期計画		平成26年度計画		年度計画に係る実績	
第7 予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画					
1 予算（平成21年度～平成26年度）（単位：百万円）		1 初期予算（平成26年度）（単位：百万円）		1 予算執行実績（平成26年度）（単位：百万円）	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
収入 運営費交付金 授業料等収入 受託研究費等収入及び寄附金 施設整備補助金 補助金 その他収入 計	11,666 7,065 446 0 0 317 19,494	収入 運営費交付金 授業料等収入 受託研究費等収入及び寄附金 施設整備補助金 補助金 その他収入 計	2,096 1,093 278 0 0 257 3,724	収入 運営費交付金 授業料等収入 受託研究費等収入及び寄附金 施設整備補助金 補助金 その他収入 目的積立金等取崩 計	2,099 1,124 179 0 60 58 187 3,707
支出 教育研究費 （うち人件費） 一般管理費 （うち人件費） 施設整備費 補助金 計	13,675 (9,483) 5,819 (3,148) 0 0 19,494	支出 教育研究費 （うち人件費） 一般管理費 （うち人件費） 施設整備費 補助金 計	2,554 (1,622) 1,064 (540) 106 0 3,724	支出 教育研究費 （うち人件費） 一般管理費 （うち人件費） 施設整備費 補助金 災害復旧・復興支援費等 計	2,331 (1,506) 1,033 (549) 103 0 9 3,476
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
収入 運営費交付金 授業料等収入 受託研究費等収入及び寄附金 施設整備補助金 補助金 その他収入 目的積立金等取崩 計	2,099 1,124 179 0 60 58 187 3,707	支出 教育研究費 （うち人件費） 一般管理費 （うち人件費） 施設整備費 補助金 災害復旧・復興支援費等 計	2,331 (1,506) 1,033 (549) 103 0 9 3,476	計画との差額 △ 223 (△116) △ 31 (9) △ 3 9 △ 248	△ 231 231
『参考』 【人件費の見積もり】 中期目標期間中、総額12,631百万円を支出する。 ※1 人件費については、教員の年次採用計画に基づく新規採用に係る人員増分を含めて所要額が算定される。 ※2 退職手当については、公立大学法人宮城大学が定める規程に基づき所要額を支給するが、措置される額は、各事業年度の予算編成過程において算定される。 【運営費交付金の算定方法】 運営費交付金=人件費+事業費+管理運営費+法人化に伴う新規経費+修繕費-自己収入 ※1 運営費交付金算定の収入及び経費の内容は、次のとおり。					
項目	内 容				
人件費	職員給与、非常勤職員報酬 等				
事業費	入学試験費、教育実験実習費、研究費、各センター運営費 等				
管理運営費	庁舎管理経費、光熱水費、事務局経費 等				
法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人件費、各審議会の事務費、財務会計システム運営費等の管理運営費				
修繕費	建物設備維持管理経費、実験実習機器保守点検 等				
自己収入	授業料等の学生納付金、受託研究費等の外部資金 等				
※1 事業費及び管理運営費（一部を除く）については、平成22年度から平成26年度までは、平成21年度をベースに、それぞれ前年度マイナス1%の効率化係数が適用される。 ※2 大規模修繕費、高額設備（備品）費については、所要額を個別に算定し、宮城県の財政状況を勘案した上で、別途措置される。					

第7 予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

中期計画		平成26年度計画		年度計画に係る実績		
2 収支計画（平成21年度～平成26年度）（単位：百万円）		2 収支計画（平成26年度）（単位：百万円）		2 収支実績（平成26年度）（単位：百万円）		
区分	金額	区分	金額	区分	金額 計画との差額	
費用の部 経常費用 業務費 教育研究経費 受託研究等経費 人件費 一般管理費 財務費用 雑損 減価償却費 臨時損失	19,748 19,656 17,988 2,273 413 12,631 2,671 74 0 1,594 92	費用の部 経常費用 業務費 教育研究経費 受託研究等経費 人件費 一般管理費 財務費用 雑損 減価償却費 臨時損失	3,703 3,611 3,370 488 89 2,162 631 16 0 225 92	費用の部 経常費用 業務費 教育研究経費 受託研究等経費 人件費 一般管理費 財務費用 雑損 減価償却費 臨時損失	3,538 3,448 3,244 795 146 2,094 209 4 0 200 90	△ 165 △ 163 △ 126 307 57 △ 68 △ 422 △ 12 0 △ 25 △ 2
収入の部 経常収益 運営費交付金収益 授業料等収益 受託研究等収益（寄附金を含む） 財務収益 雑益 資産見返負債戻入 資産見返運営費交付金等戻入 資産見返物品受贈額戻入 補助金収益 臨時利益	19,748 19,656 11,666 6,897 413 0 351 329 9 320 0 92	収入の部 経常収益 運営費交付金収益 授業料等収益 受託研究等収益（寄附金を含む） 財務収益 雑益 資産見返負債戻入 資産見返運営費交付金等戻入 資産見返物品受贈額戻入 補助金収益 臨時利益	3,703 3,611 2,005 1,066 278 0 257 5 2 3 0 92	収入の部 経常収益 運営費交付金収益 授業料等収益 受託研究等収益（寄附金を含む） 財務収益 雑益 資産見返負債戻入 資産見返運営費交付金等戻入 資産見返物品受贈額戻入 補助金収益 臨時利益	3,773 3,564 1,941 1,207 215 0 57 84 11 73 60 209	70 △ 47 △ 64 141 △ 63 0 △ 200 79 9 70 60 117
純利益 総利益	0 0	純利益 総利益	0 0	純利益 総利益	235 253	235 253
3 資金計画（平成21年度～平成26年度）（単位：百万円）		3 資金計画（平成26年度）（単位：百万円）		3 資金収支実績（平成26年度）（単位：百万円）		
区分	金額	区分	金額	区分	金額 計画との差額	
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金	19,494 17,987 169 1,338 0	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金	3,724 3,461 27 236 0	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金	5,493 3,451 962 108 972	1,769 △ 10 935 △ 128 972
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金収入 授業料等収入 受託研究等収入 その他収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前期（中期目標期間からの）繰越金	19,494 19,494 11,666 7,065 446 317 0 0 0	資金収入 業務活動による収入 運営費交付金収入 授業料等収入 受託研究等収入 その他収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前期（中期目標期間からの）繰越金	3,724 3,724 2,096 1,093 278 257 0 0 0	資金収入 業務活動による収入 運営費交付金収入 授業料等収入 受託研究等収入 その他収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前期（中期目標期間からの）繰越金	5,493 3,559 2,099 1,124 279 57 802 0 1,132	1,769 △ 165 3 31 1 △ 200 802 0 1,132

第8 短期借入金の限度額

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第10 剰余金の使途

第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）

中期計画	平成26年度計画	平成26年度計画の実績状況
第8 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	第8 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 ・5億円とする。 2 想定される理由 ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	第8 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 ・短期借入は行わなかった。 2 想定される理由 -
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・なし。	第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・なし。
第10 剰余金の使途 ・決算において剰余金が発生した場合は、協議のうえ、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	第10 剰余金の使途 ・決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得たうえで、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	第10 剰余金の使途 ・平成25年度利益剰余金167百万円については、知事から剰余金の使途が承認されたことから、平成25年度期末残高234百万円と合わせ、その一部を研究力向上支援、就業力向上支援、施設・環境整備等に充てるため、予算を編成した。
第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係） 1 積立金の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途) なし。 2 人事に関する計画 ・教員については、大学の教育研究や地域への貢献をさらに推進していくために必要な人員を、人件費も念頭に置きながら、年次ごとの採用計画に基づき適正に配置する。 ・事務職員については、法人職員（プロパー職員）の採用を積極的に進めるとともに、公立大学法人宮城大学を円滑に運営するため、専門的な知識を有する職員を長期に渡って養成していく。 3 施設設備に関する計画 ・中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、宮城県の財政状況に応じて決定する。	第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係） 1 積立の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途) ・なし 2 人事に関する計画 ・法人採用職員の割合は既に目標を達成していることから、今後は大学運営が円滑に機能するように職員の計画的採用及び適正配置を検討するほか、職員研修の充実強化を図っていく。（再掲154） ・業務運営の効率化を図るため、職階に応じた研修と個別参加型の研修を充実させるとともに、全職員参加型の研修を実施する。（再掲145） 3 施設設備に関する計画 ・大規模修繕については、平成22年度に策定し平23年度に一部修正した「宮城大学施設整備計画」に基づき、県と協議しながら進めていく。 ・中小規模修繕については、目的積立金等の有効活用を図りながら、優先順位をつけて計画的に実施する。	第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係） 1 積立の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途) ・なし 2 人事に関する計画 ・平成26年度末及び平成27年度途中で任期が満了する教員について、再任の可否の審査を実施した。 ・本年度の教員採用すべてにおいて、任期制による採用を行った。 3 施設設備に関する計画 ・大規模修繕については、「宮城大学施設整備計画」に基づき、大和キャンパス本部棟GHP（ガスヒートポンプ）更新工事等を行った。 ・中小規模修繕についても、計画的に実施した。

第2 地域貢献等（震災）

震災への対応・復興支援目標	対応・支援分野	平成26年度計画	法人の自己評価
未曾有の被害を出した東日本大震災からの速やかな復旧を図るとともに「県民の高等教育機関」を使命とする本学として、学内の教育・研究資源を最大限に活用し、震災復興に向けた支援を積極的に進める。	教育分野 (例示) 安否対応	<ul style="list-style-type: none"> 新年度オリエンテーションなどを活用し、安否確認システムの周知を図り、登録・活用を促す。 看護学実習中の災害発生時の対応等については、点検・評価を継続的に行うとともに、実習協力施設との話し合い（実習全体協議会、施設別協議会等）を通して引き続き検討する。〔看護学部〕 看護学実習期間中に安否確認訓練を実施する。〔看護学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> 新入生オリエンテーションにおいて登録の周知・徹底を図ったほか、防災訓練や実習前に安否確認テストを実施し、活用促進に取り組んだ。
	学生支援	<ul style="list-style-type: none"> 被災による生活や学習への影響を考慮した学生支援を継続するとともに、被災の影響が長期化している学生への支援及び震災復興と今後の災害対策に向けたボランティア活動や他大学交流など、学生の主体的な活動を支援する。〔看護学部・食産業学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> サードウォッチシステムを利用した災害時対応について実習全体協議会、施設別協議会で引き続き周知した。安否確認訓練は、今年度計5回実施し、返信率は100%であった。
	経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度においても被災世帯に対する授業料の減免を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業料減免制度に「震災枠」を設け、被災世帯への経済的支援を行った。 (H26支援実績 80,370千円, 215人)
	震災教育	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学生に対し災害看護履修パックの履修を働きかけるとともに、教育内容の充実を図る。〔看護学部〕 「産業集積人材養成プログラム」に代わる新教育プログラムである「復興人材育成プログラム」の整備を行う。〔事業構想学部〕 宮城大学・兵庫県立大学連携共同教育推進事業の中で、被災・復興の経験を生かした教育課程の構築を図る。〔食産業学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> 1年生に2回の説明会を通じて「災害看護プログラム」の履修を働きかけ、教育内容を充実させた。履修パックとして完成し2年目を迎えた今年度は、17.7%の学生が1年から4年後期までの災害看護に関するすべての科目を履修した。〔看護学部〕 「復興人材育成プログラム」を構成する「地域産業論」「復興の地域経営」の次年度開講に向けた準備を行った。〔事業構想学部〕 宮城大学・兵庫県立大学連携共同教育推進事業において、コミュニティープランナー育成カリキュラムを構築し、そのコアカリキュラムである、CP概論等を新設した。〔食産業学部〕
	研究分野 (例示) 震災復興特別研究	<ul style="list-style-type: none"> 被災地の復興発展に貢献するため、効果的な研究課題を指定研究（震災復興特別研究）として学内から公募し、研究費審査委員による審査を経て研究費を配分する。 	<ul style="list-style-type: none"> 震災復興特別研究については16件（15,143千円）の申請があり、審査の結果、12件（6,430千円）の配分を決定した。
	外部研究資金研究	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学内外より研究資金を得て、災害看護に関する研究を継続的・発展的に実施する。〔看護学部〕 学内外の研究資金による震災復興に関連した各種プロジェクトを継続的に遂行する。〔事業構想学研究科・食産業学研究科〕 	<ul style="list-style-type: none"> 災害看護関連の研究について継続的に実施した。災害看護学会学術集会発表5件〔看護学部〕 学内外の研究資金による震災復興に関連した各種プロジェクトを継続的に遂行した。〔事業構想学研究科・食産業学研究科〕
		<ul style="list-style-type: none"> 再生期のスタートに当たり、外部機関が助成する研究資金を積極的に獲得し、研究活動を通じた創造的復興に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金を獲得し、東北の水産業復興に関する開発協力など被災地の課題解決に貢献する研究に取り組んだ。

第2 地域貢献等（震災）

震災への対応・復興支援目標	対応・支援分野	平成26年度計画	法人の自己評価
地域貢献 (例示) ボランティア派遣	地域貢献 (例示) ボランティア派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地の要請に対する支援が行えるよう、学生が行うボランティア活動を継続的に支援する。 ・学内外から資金を得て、学生ボランティアを含めた災害支援活動を継続的に実施する。〔看護学部〕 ・学生の任意団体（食の応援団、アットグリーンなど）を中心として災害支援活動を継続的に実施する。〔食産業学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・南三陸町や女川町等を中心に各学部の特色を活かしたボランティア活動を学生が主体的に取り組み、その支援を継続的に行った。
	公開講座	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公開講座等を通して、災害時の対応や被災者及び支援者の健康管理・疾病予防に向けた支援活動を行う。〔看護学部〕 ・震災復興に関連した公開講座等の企画・開催を行う。〔事業構想学部〕 ・公開講座等を通して、震災復興に関連したプロジェクトの結果を公開する。〔食産業学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内や学外から資金を得て、気仙沼市や南三陸町、女川町等において、学生と教職員による健康支援活動を継続的に実施した。（再掲）〔看護学部〕 ・公開講座、シンポジウムの中で被災地での取組を取り上げるとともに震災復興に参考となる事例の紹介を行った。〔事業構想学部〕 ・名取市閑上地区水産業等産業振興講演会において、閑上地区の水産業及び水産加工業の復興と展望について発表した。〔食産業学部〕
	自治体復興計画支援	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省補助事業「南三陸町コミュニティ復興支援プロジェクト」については、町と意見交換を行いながら、活動が真に町内の住民にとって必要なものか精査しつつ、活動を実施する。また、事業開始から4年目となることから、事業終了後も継続すべき活動については、その実施体制について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省補助事業「南三陸町コミュニティ復興支援プロジェクト」については、平成27年度が補助事業の最終年度となることから、プロジェクト進捗会議を2回開催し、地域復興サテライトキャンパスの活用等を含め、今後の実施体制について検討を行った。
	支援物資搬送	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教員の専門性を生かして自治体復興計画等の支援を行う。〔全学部〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体復興計画に沿って、教員の専門性を生かした協力を行った。気仙沼2件、南三陸町1件〔看護学部〕 ・地方自治体における震災復興関連委員会へ多数の教員が委員として参加し、自治体復興計画等の支援を行った。〔事業構想学部・食産業学部〕
	産学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「IPPO IPPO NIPPONプロジェクト」寄付金を活用して、南三陸町における羊肉のブランド化及び志津川産タコのブランド化について、事業化に向けた取組を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南三陸町及び町内関係者、研究協力企業、「IPPO IPPO NIPPONプロジェクト」寄付金の寄付者である経済同友会を招き、商品開発等の協力に関わった志津川産タコを使用した駅弁と廃棄ワカメを飼料として飼育した羊肉の試食会、研究成果発表会を11月に開催し、事業化に向けての意見交換を行った。
	復興支援イベント	なし	